

# 令和3年度 管内概要



福島県いわき建設事務所

# 目次

<b>I 管内の概要</b>	
1 概要	1
<b>II 社会資本整備の現況</b>	
1 道路	3
2 河川・海岸・ダム	5
3 砂防・地すべり・急傾斜地	7
4 都市計画	7
5 下水道	8
6 住宅	9
<b>III 東日本大震災（H23.3.11）の被災状況</b>	10
<b>IV 令和元年東日本台風（R元.10）の被災状況</b>	11
<b>V 事業計画の概要</b>	
1 基本運営方針	12
2 東日本大震災の災害復旧と沿岸部の復興事業	15
2-1 道路	17
3 令和元年東日本台風の災害復旧	18
4 道路	20
5 河川・海岸	22
6 砂防・地すべり・急傾斜地	23
7 都市計画	24
8 住宅	25
9 営繕	26
10 公園	27
11 維持管理	28
12 各種許認可事務の概要	33
13 法定外財産の管理	34
14 用地	35
<b>VI 水防体制</b>	
1 水防	37
2 水防組織	38
3 雨量・水位等の状況通報	39
4 重要水防区域	39
5 水防訓練	39
6 ダム管理演習	39
<b>VII 事業費（決算）額</b>	
1 事業費内訳	42
2 当初予算（執行管理対象額）の推移	43
3 受託工事の推移	44
<b>VIII 公有財産</b>	
1 行政財産	45
2 普通財産	45
<b>IX 行政機構</b>	
1 内部組織・事務分掌	46
2 職員数	47
3 事務所の沿革	48
ホームページの紹介	50

# I 管内の概要

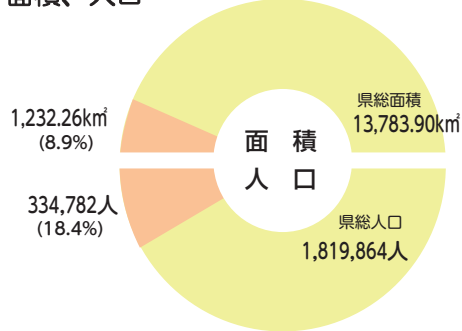
## 1 概要

いわき地域は、福島県の東南部に位置し、東北地方と首都圏の接点にあり、いわき七浜(久之浜、四倉、薄磯、豊間、永崎、小名浜、勿来)と呼ばれる約67kmの海岸線で太平洋に面し、北は双葉郡、西は阿武隈高地を隔てて田村市、田村郡、石川郡、東白川郡と接しています。その面積約1,232km<sup>2</sup>(県の約9%)、人口約33万人(県の約18%)であり、当地域全体が比較的温暖な気候を有しています。



県 総 面 積	13,783.90km <sup>2</sup>
県 総 人 口	1,819,864人
いわき市面積	1,232.02km <sup>2</sup>
いわき市人口	331,038人

### 面積、人口



令和3年4月1日現在(県面積、人口)  
 令和3年4月1日現在(市面積)  
 令和3年4月1日現在(市人口)  
 (いわき市HP、福島県HPより)

### 昭和41年合併以前旧市町



### いわき地域のあゆみ

いわき地域の基礎を築いたのは平安時代に興った岩城氏と言われ、戦国時代から江戸時代へと移り変わっていく中で、幾多の覇権の交替と領地の変遷を繰り返しながら、しだいに都市形成の原型ができてきました。幕末の安政2年、常磐炭田が発見されたことは、その後の当地域の産業構造を決定づける大きな要因となりました。

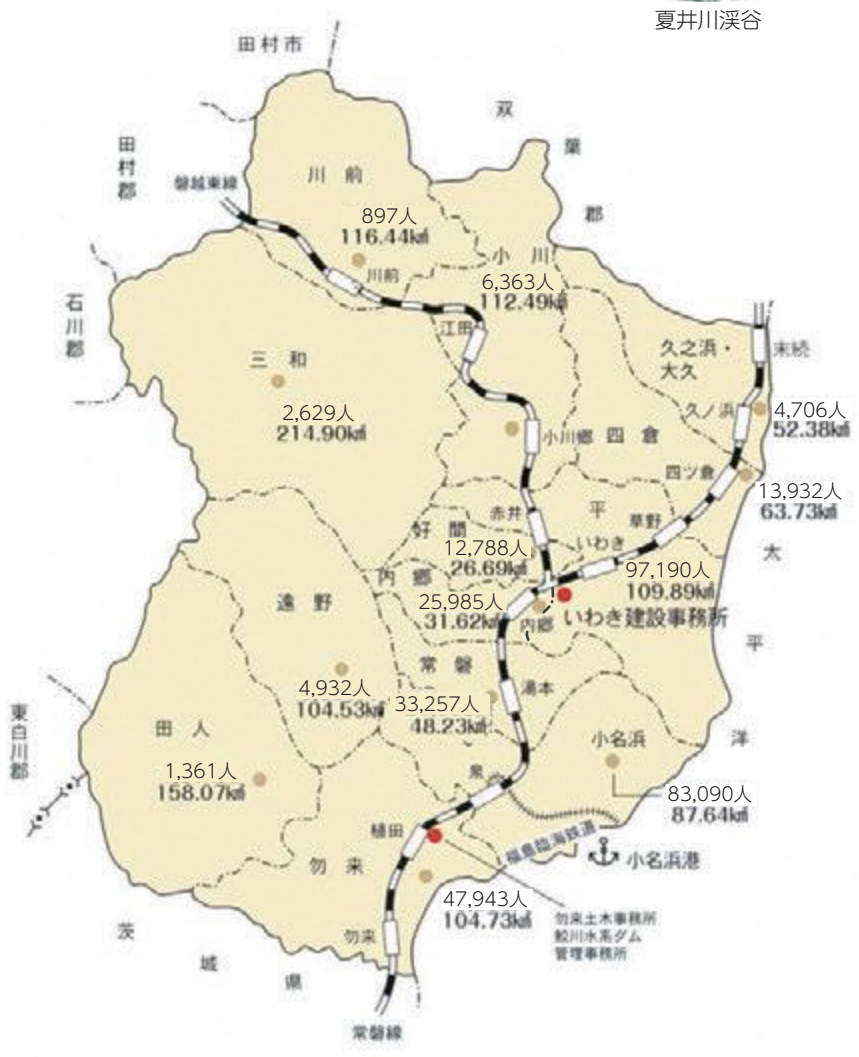
戦後、当時の国策を背景として石炭産業が隆盛を極め、関連する重化学工業等の産業が発展しましたが、昭和30年代に至り石炭から石油へのエネルギー転換が進み、地域疲弊が募る中、「常磐・郡山地区」の新産業都市に指定されました。これを契機に、当地域は再興を期すため、昭和41年5市4町5村が合併して「いわき市」となり、平成11年4月からは中核市に移行し、平成28年10月1日に市制施行50周年を迎えました。

いわきの美しい自然と観光

いわき地域は、きらめく太平洋や豊かな森林と中小河川がつくる渓谷美、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、美しい自然と歴史・文化を有しています。

いわき市内の13行政区別面積と人口

(令和3年4月1日、人口 334,782人)



夏井川渓谷



いわきおどり



国宝白水阿弥陀堂



塩屋埼灯台



小名浜港花火大会



勿来関跡



小名浜さんかく倉庫



アクアマリンふくしま



小名浜マリンプリッジ

## Ⅱ 社会資本整備の現況

### 1 道 路

管内の道路は、国道 6 号と国道 49 号を軸として、実延長約 4,185 kmに及びます。このうち県管理の道路は国道 3 路線、主要地方道 12 路線、一般県道 30 路線の計 45 路線で、総実延長約 581 kmであり、路線の改良率は 80.1%、舗装率は 97.1%となっています。

また、交通不能区間を有する路線は、一般県道片倉末続停車場線等 2 路線あります。

#### ■ 管内道路の整備状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

道 路 種 別	路線数	実延長 (m)	改良済 (5.5m 未満含)		舗装済 (簡易舗装含)	
			延長 (m)	改良率 (%)	延長 (m)	改良率 (%)
一般国道 (指定区間)	2	85,263	85,263	100.0	85,263	100.0
一般国道 (指定区間外)	3	70,433	59,389	84.3	70,433	100.0
主要地方道	12	286,175	250,433	87.5	286,175	100.0
一般県道	30	224,326	160,775	71.7	207,758	92.6
県 管 理 合 計	45	580,934	470,597	80.1	564,366	97.1
市 道	8,910	3,519,229	2,091,174	59.4	2,547,900	72.4
管 内 総 計	8,957	4,185,426	2,647,034	63.2	3,197,529	76.4

※ 平成 30 年 4 月 1 日より国道 6 号から、約 18km が移管されています。(主要地方道小名浜小野線、主要地方道いわき上三坂小野線、一般国道 399 号)

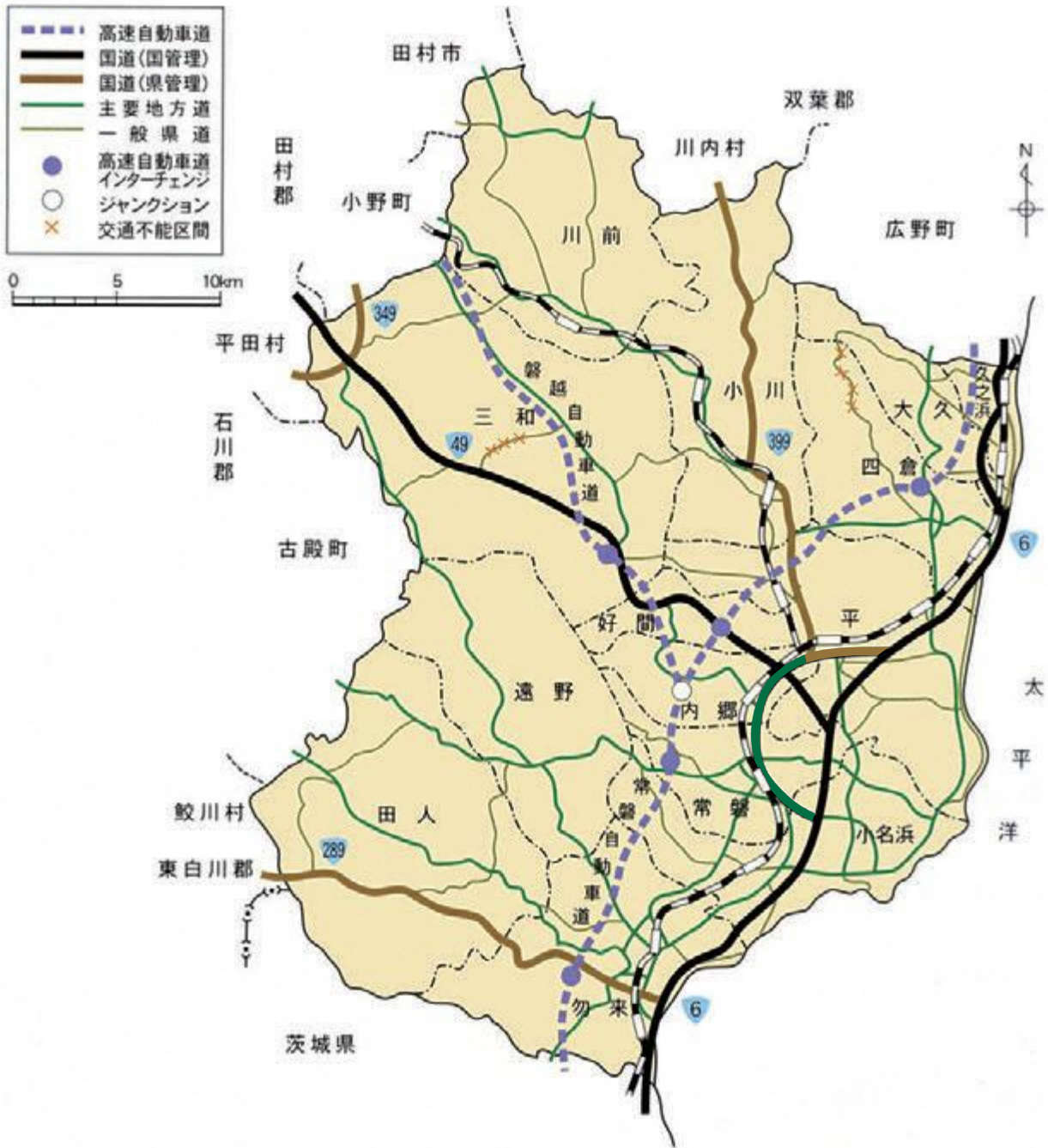
#### ● 自動車交通不能区間 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

番 号	路線種別	路 線 名	区 間	延長 (km)
1	—	片倉末続停車場線	いわき市四倉町八茎～大久町大久	3.5
2	—	三株下市萱小川線	いわき市三和町下市萱～上永井	2.0

自動車交通不能区間とは…

未改良道路 (供用開始をしている) のうち幅員・曲線半径・こう配、その他道路の状況により最大積載量 4 トンの普通貨物自動車が行き通れない区間を言います。

## 主要道路網



平磐城線  
※街路事業による道路整備



いわき石川線  
※物流を支援する道路

## 2 河川・海岸・ダム

河川は、二級河川 11 水系 64 河川からなり、その指定区域延長は、約 485kmに及び、このうち要改修延長は 304.8kmであり、改修率は 47.2%となっています。

また、建設事務所が所轄する海岸保全区域の延長は25.0kmであり、施設延長は 23.3kmです。

ダムは、洪水調節や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの 3 ダムを管理しています。

なお、台風等により大雨が予想される場合、下流河川の氾濫や浸水被害の軽減を図るため、ダムの水位をあらかじめ下げて貯水容量を増やす事前放流について、高柴ダム・四時ダムでは令和 2 年 6 月 1 日から、小玉ダムでは令和 2 年 9 月 1 日から運用を開始しています。

また、事前放流の実施にあたって、高柴ダム・四時ダムでは福島県企業局及びいわき市水道局と令和 2 年 5 月 26 日に、小玉ダムでは福島県企業局、いわき市水道局及び東北電力（株）と令和 2 年 8 月 31 日に治水協定を締結しています。

(令和 3 年 4 月 1 日現在)  
(単位：Km)

### ●河川

水系名	河川数	流域面積 (km <sup>2</sup> )		指定区域延長	要改修延長	完成延長	改修率(%)
		全体	管内				
未続川 水系	1	6.1	6.1	3.20	2.4	0.4	16.7
大久川 水系	2	40.1	40.1	18.75	10.3	3.1	30.1
夏井川 水系	20	748.6	658.2	214.26	125.5	40.7	32.4
滑津川 水系	5	26.0	26.0	18.71	17.9	12.4	69.3
弁天川 水系	1	3.5	3.5	2.00	2.0	1.1	55.0
諏訪川 水系	1	4.6	4.6	1.70	1.7	1.7	100.0
神白川 水系	1	14.2	14.2	3.50	3.5	3.3	94.3
藤原川 水系	13	107.0	107.0	78.47	66.8	37.5	56.1
渚 川 水系	1	4.5	4.5	2.30	1.6	1.6	100.0
鮫 川 水系	17	600.9	428.3	123.89	61.1	36.2	59.2
蛭田川 水系	2	32.5	32.5	18.19	12.0	5.8	48.3
11 水系	64	1,588.0	1,325.0	484.97	304.8	143.8	47.2

(令和 3 年 4 月 1 日現在)  
(単位：Km)

### ●海岸

所轄区分	延長		改修率	
	海岸線延長	うち海岸保全区域指定済延長 (A)	有効施設延長 (B)	有効施設延長 (B)
国土交通省(水管理・国土保全局)	29.8	25.0	23.3	93.2%
計	29.8	25.0	23.3	93.2%

### ●ダム

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

ダム名	所在地	目的	規模	流域面積	総貯水量
高柴ダム (鮫川)	いわき市 (田人町)	洪水調節 工業用水	堤高 59.5m 堤長 163.5m 堤体積 125 千m <sup>3</sup>	410.0 km <sup>2</sup>	12,700 千m <sup>3</sup>
四時ダム (鮫川支川四時川)	いわき市 (川部町)	洪水調節 上水道用水 工業用水	堤高 83.5m 堤長 300.0m 堤体積 2,512 千m <sup>3</sup>	95.6 km <sup>2</sup>	12,100 千m <sup>3</sup>
小玉ダム (夏井川支川小玉川)	いわき市 (小川町)	洪水調節 上水道用水 工業用水 発電 河川環境の保全 既得取水の安定	堤高 102.0m 堤長 280.0m 堤体積 570 千m <sup>3</sup>	67.8 km <sup>2</sup>	13,930 千m <sup>3</sup>

## 管内 河川・海岸・ダム略図



●小玉ダム



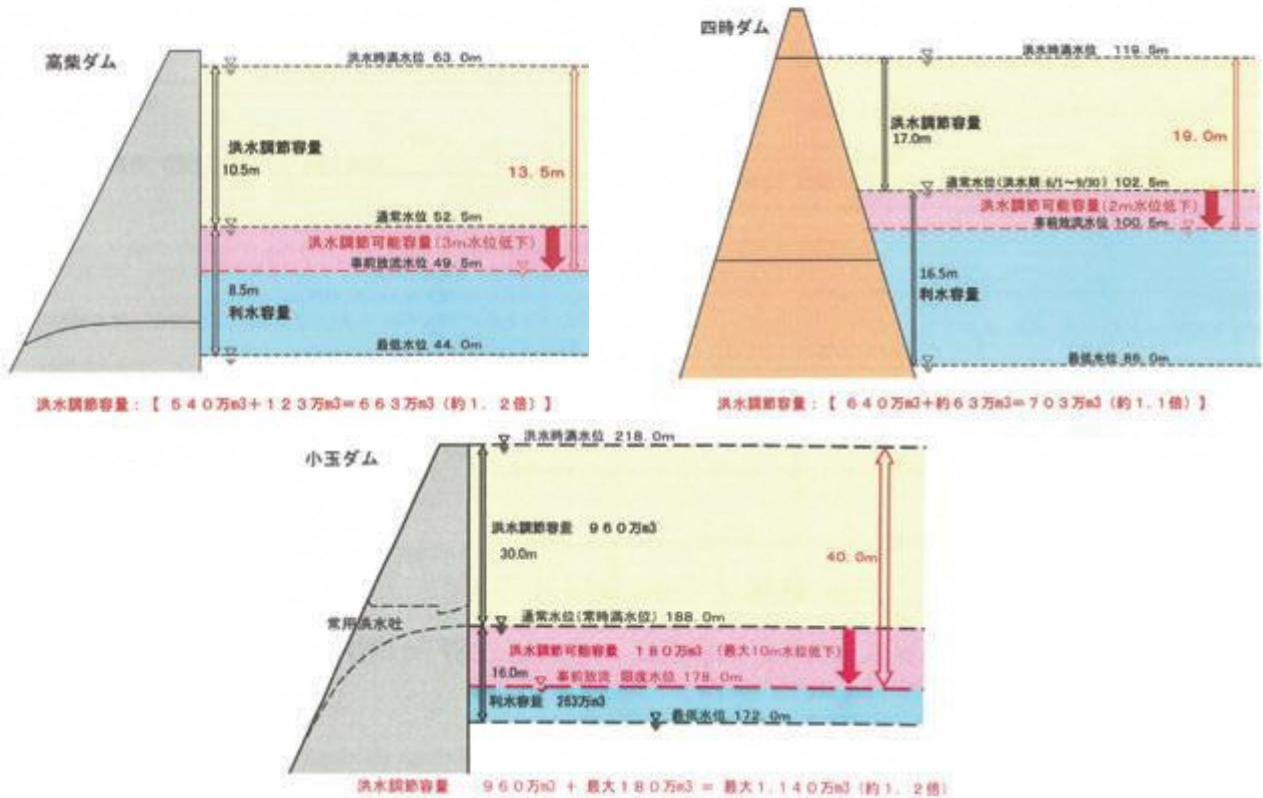
●高柴ダム



●四時ダム



### ●事前放流イメージ





### 3 砂防・地すべり・急傾斜地

砂防は、砂防指定地 192 箇所、地すべり等防止区域 17 箇所、急傾斜地崩壊危険区域 143箇所となっています。

●砂防指定地 (令和3年4月1日現在)

水系名	箇所数	面積 (ha)
末続川 水系	1	3.08
大久川 水系	13	30.76
夏井川 水系	87	501.01
滑津川 水系	0	0.00
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	16	112.46
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	68	303.02
蛭田川 水系	5	21.72
木戸川 水系	2	1.63
計 12 (8) 水系	192	973.68

●地すべり等防止区域 (令和3年4月1日現在)

水系名	箇所数	面積 (ha)
末続川 水系	0	0.00
大久川 水系	1	5.90
夏井川 水系	5	161.67
滑津川 水系	1	11.50
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	5	36.71
渚 川 水系	0	0.00
鮫 川 水系	1	14.50
蛭田川 水系	0	0.00
木戸川 水系	0	0.00
計 12 (5) 水系	13	230.28
渓流外	4	28.57
計	17	258.85

●急傾斜地崩壊危険区域 (令和3年4月1日現在)

箇所数	面積 (ha)
143	158.37

### 4 都市計画

都市計画区域は、約376.2 k㎡でいわき市全体の30.5%を占めています。 (令和2年3月31日現在)

1	いわき市の面積 (k㎡)	1,232.26	都市計画区域		
			市街化区域	市街化調整区域	計
			101.0	275.2	376.2

※地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、平成15年度に「いわき都市計画区域マスタープラン」を策定しました。

●用途地域

(令和2年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計 (約ha)	最終変更年月日 告示番号
いわき	いわき市	1,309.6	0.0	1,314.0	215.1	3,084.9	391.0	29.0	200.0	330.6	608.1	784.3	1,834.3	10,100.9	R1.9.27 いわき市告示 第169号

●都市計画道路

都市計画道路は、平磐城線外122路線あり、改良率75.6%となっています。 (令和2年3月31日現在)

都市計画区名	都市名	都市計画道路数	延長 (km)	改良済み延長 (km)	改良率 (%)
いわき	いわき市	123	338.1	255.73	75.6

## ●都市計画公園等

都市計画公園等は、計画706.69haのうち484.03haが整備され供用されています。

上段：計画、中段：供用、下段：供用率  
(令和2年3月31日現在)

都市計画区域名	都市名	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	墓園	緑地	計
		箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)	箇所：面積 (ha)
いわき	いわき市	116：36.94	18：45.60	3：19.40	3：227.30	1：40.70	5：264.70	2：24.00	12：47.25	160：705.89
		36.69	29.43	19.40	134.60	29.00	171.60	20.90	43.04	484.66
		99.3%	64.5%	100.0%	59.2%	71.3%	64.8%	87.1%	91.1%	68.7%

## ●立地適正化計画

いわき市では、令和元年10月に「いわき市立地適正化計画」を策定し、計画期間を令和元年10月から概ね20年先（2040年頃）としています。

(令和2年3月31日現在)

都市計画区域	市町村	立地適正化計画区域		居住誘導区域		都市機能誘導区域			公表年月日
		面積 (ha)	現在人口 (人)	面積 (ha)	現在人口 (人)	区域数	面積 (ha)	誘導施設種類	
いわき	いわき市	37,617	268,961	4,080	174,296	8	580	行政、医療、子育て、教育、文化、高齢福祉、健康、商業、事業所	R1.10.8

## 5 下水道

いわき市の公共下水道事業は、合併前の旧平市が昭和33年に、旧磐城市（現小名浜地区）が昭和35年にそれぞれ事業認可を受けて整備が進められました。

昭和41年の「いわき市」発足により、平・小名浜地区の公共下水道事業が「いわき市公共下水道事業」に一本化されました。その後、市街地を中心に整備区域を拡大し、現在では、内郷、常磐、勿来、四倉の各地区を加えて、全体計画面積 7,782ha のうち 4,834ha について事業計画を策定し、整備する計画になっております。

令和元年度末現在の整備状況は、処理区域面積 4,238ha、処理区域人口 174,527 人、普及率は 54.1%となっております。

### ●公共下水道事業計画及び汚水整備の状況

面積 (km <sup>2</sup> )	全体計画		事業認可計画	整備状況
	目標年次	平成47年度	昭和33～令和2年度	令和元年度
行政人口		273,000人	318,000人	319,596人
処理面積		7,782ha	4,834ha	4,238ha
処理人口		228,300人	182,140人	174,527人
普及率		83.6%	57.3%	54.6%
処理場		3箇所	3箇所	4箇所
ポンプ場		55箇所	41箇所	40箇所

※「ポンプ場」は公共下水道事業としての雨水ポンプ場を含む。

(令和2年度いわき市の下水道〔資料編〕より)

## 6 住 宅

いわき市内の県営住宅管理戸数は、県全体の約3割にあたる4,138戸を管理しています。これらは公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的として建設されています。

### ●地区別・構造別管理戸数

(令和3年4月1日現在)

地区名	構造	木造	簡平	簡二	準耐	中耐	高層	計
平		0	46	15	51	604	24	740
小名浜		0	0	0	150	757	0	907
勿来		98	10	0	0	125	0	233
常磐		0	0	0	84	720	0	804
内郷		0	0	56	0	437	0	493
四倉		14	16	0	0	195	0	225
遠野		0	0	0	0	0	0	0
小川		133	0	0	0	0	0	133
好間		0	0	0	0	603	0	603
三和		0	0	0	0	0	0	0
田人		0	0	0	0	0	0	0
川前		0	0	0	0	0	0	0
久之浜・大久		0	0	0	0	0	0	0
計		245	72	71	285	3,441	24	4,138

### ■参考：いわき市市営住宅 地区・構造別管理戸数

(令和3年4月1日現在)

地区名	構造	木造	簡平	簡二	耐二	中耐	高層	計
平		90	346	271	0	1,702	92	2,501
小名浜		27	81	262	8	825	0	1,203
勿来		31	130	280	0	167	72	680
常磐		13	106	377	0	641	187	1,324
内郷		8	213	412	0	323	251	1,207
四倉		87	37	63	0	212	68	467
遠野		7	2	0	0	0	0	9
小川		43	12	0	0	0	0	55
好間		10	43	0	0	213	0	266
三和		2	0	0	0	0	0	2
田人		5	5	0	0	0	0	10
川前		2	0	0	0	0	0	2
久之浜・大久		16	0	10	0	64	120	210
計		341	975	1,675	8	4,147	790	7,936

簡平：簡易耐火構造平家建 簡二：簡易耐火構造二階建 準耐：準耐火構造 耐二：耐火構造二階建 中耐：中層耐火構造 高層：高層耐火構造



関船団地



高萩団地



湯長谷団地

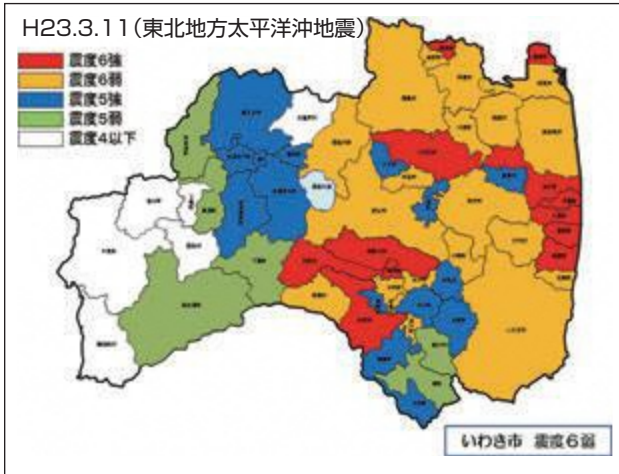
## Ⅲ 東日本大震災(H23.3.11)の被災状況

平成23年3月11日14時46分に牡鹿半島沖の東南東130km付近を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、県内各地域で大きな揺れを感じ、いわき市では震度6弱を記録しました。

この地震により沿岸部では津波も発生し、当管内においては地震や津波により死者・行方不明者、家屋の全・半壊や産業・交通・生活基盤の壊滅的被害をもたらしました。

また、平成23年4月11日及び12日には、いわき市南部を震源とする直下型の地震も発生し、両地震ともいわき市で震度6弱を記録しました。

この地震により、県道いわき石川線等で大規模な土砂崩落が発生し、通行止めを余儀なくされるなど甚大な被害をもたらしました。



### 被災状況写真

【道路・橋梁】



法面崩落〔県道小野四倉線〕

【道路】



地すべり崩落〔県道いわき石川線(上釜戸地区)〕4/11地震

【道路】



地すべり崩落〔県道いわき石川線(才鉢地区)〕4/11地震

【橋梁】



橋梁損傷〔植田跨線橋(県道日立いわき線)〕

【河川】



堤防決壊〔滑津川〕

【海岸】

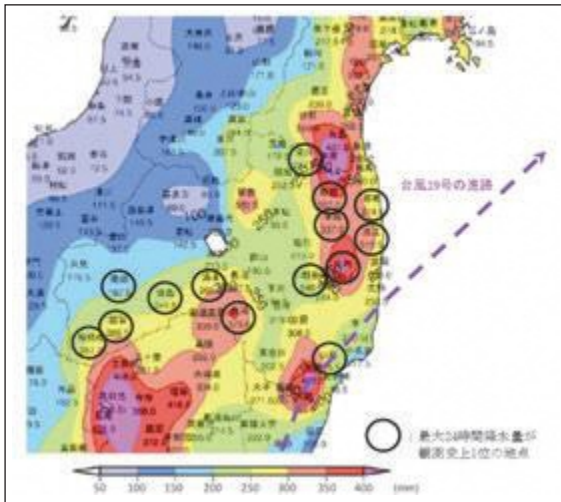


〔岩間海岸〕

# Ⅳ 令和元年東日本台風(R元.10)の被災状況

福島県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には令和元年台風19号の接近により昼過ぎから激しい雨が降り、特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となった。11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、いわき市山田では最大24時間雨量257.0mmとなり、観測史上最大の降雨量を記録しました。

この台風による大雨等により、人的被害やいわき市内の広範囲にわたって床上・床下浸水や土砂災害による住家被害が発生するなど、甚大な被害が生じました。



期間降水量分布図（10月11日15時～13日6時）  
（出典：気象庁HP）



浜通り地方：13市町村全て  
※県内59市町村中50市町村で発令

## 被災状況写真



夏井川 河川堤防決壊(いわき市平下平窪)



好間川 河川堤防決壊(いわき市好間町今新田)



国道289号 道路土砂崩落(いわき市田人町)



# V 事業計画の概要

## 1 基本運営方針

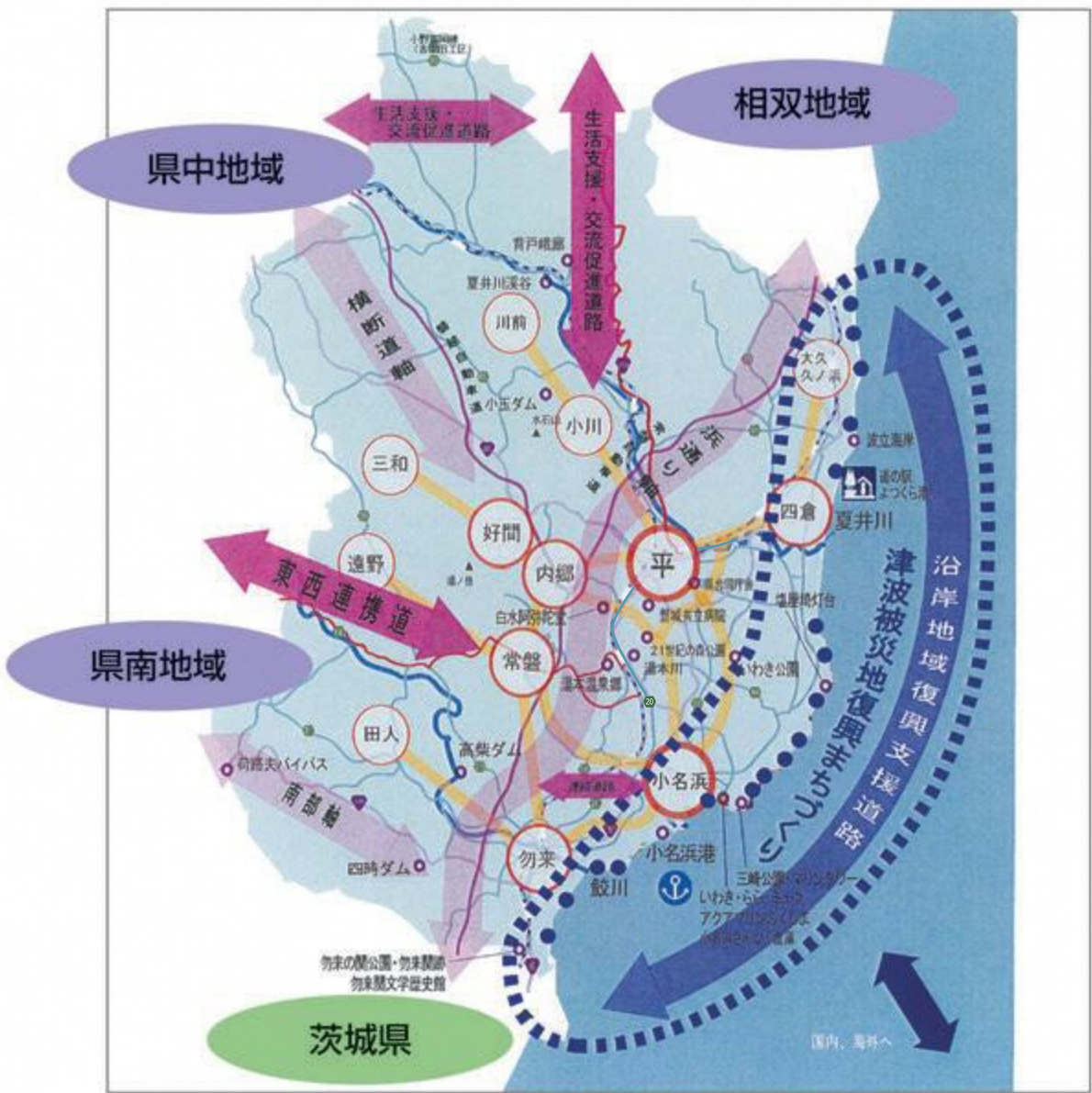
東日本大震災の復旧・復興を最優先に実施し、以下の基本方針のもと事業を進めていきます。

### ■ 基本目標

“安全・安心で魅力と活力ある地域づくりと  
多様な交流・産業を支える社会基盤の整備による誇りあるいわきの復興“

(ふくしまの未来を拓く県土づくりプランーいわき地域ー基本目標)

### ■ 復興イメージ図



## 令和3年度 業務及び組織運営目標

### 1 業務運営目標について

#### (1) 基本方針

- ◆ 安全・安心で魅力あるまちづくりと多様な交流・産業を支える社会基盤の整備による活力あるいわきの創出に取り組む。

#### (2) 令和3年度の主要な業務運営目標

##### 1) 令和元年東日本台風等の災害復旧事業及び防災・減災、国土強靱化事業の着実な推進

- ・夏井川・好間川改良復旧（助成）事業の着実な推進
  - 狭窄部や堆砂の著しい8箇所河道掘削完了
  - 本格的な改良復旧の全区間（17工区）着手と着実な推進
  - 年度内の用地取得完了
- ・令和元年東日本台風被災箇所の早期復旧
  - 既着工79箇所の完了、24箇所の工事発注
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の着実な推進
  - 河道掘削16箇所の完了、堤防舗装4箇所の完了、災害防除2箇所の完了
  - 小名浜平線花畑工区の1工区の路線測量と電線共同溝詳細設計の完了
  - 原高野川可動堰と赤沼川付替道路の完成、中田川河川改修における市道橋の完成
  - 鮫川堤防嵩上げ工1kmの完了
  - 高柴ダム、四時ダム堰堤改良の工事8件、委託5件の計画的な発注
- ・流域治水プロジェクトの策定
  - 夏井川、鮫川水系流域治水プロジェクトの8月までの策定（公表）
- ・土砂災害防止法に基づく区域指定の推進
  - 土砂災害危険箇所の内、優先箇所（ランクⅠ～Ⅱ）の残る51箇所指定完了

##### 2) 東日本大震災からの復興・創生のための社会資本整備の計画的な推進

- ・完了時期を見据えた着実な事業の進捗
  - 小名浜道路泉地区の令和4年1月の工事着手、全延長に対する着工率96%
  - いわき石川線才鉢工区の供用開始
  - 国道399号十文字工区の2工区改良の進捗率90%
  - 豊間四倉線塩屋崎工区、泉岩間植田線台工区の年内供用開始
- ・夏井川河口部治水対策（水門等）の計画的な推進
  - 夏井川水門堰柱工の完成、扉体工1門（海側）の製作完成

##### 3) 活力や安全・安心を支える社会資本整備の計画的な推進

- ・通学路等の安全な歩道空間の計画的な整備
  - 小名浜小野線中倉工区の歩道完了
  - 国道399号田町工区のやさしい道づくり推進工事の進捗率80%
- ・橋梁等の長寿命化対策の計画的な実施
  - 堰堤改良の適切な工程管理によるコンジットゲート改良の進捗率35%、ダム管理用制御処理設備改良の完了
  - 橋梁補修2箇所完了
- ・県営住宅の計画的な維持管理
  - 秋山団地、中神谷団地の外壁断熱化と屋上防水改修の完了
  - 県営住宅等4,138戸の外壁劣化部を重点箇所とした直営点検実施
  - 複層的なチェック体制による家賃の誤算定防止

#### 4) 地域の魅力と活力を高める施策の推進

- ・ いわきの魅力と復旧・復興状況を伝える広報活動
  - 令和元年東日本台風の復旧・復興だよりの市内スーパーでの掲示の毎月更新
  - いわきの魅力や東日本大震災からの復旧・復興状況を伝える写真パネル展を5回開催
- ・ 建設DX（デジタルトランスフォーメーション）等の取組の推進
  - 情報共有システムの全工事での実施、ICT工事の5件実施
  - 段階検査や業務打合せ等による遠隔臨場の40件実施
  - 週休2日工事の30件実施、快適トイレの10件設置
  - 現場の安全指導による死亡事故の根絶、架空線障害物感知装置の10件導入
- ・ 自転車道による健康づくりの推進
  - 沿岸部における広域的なルート設定（いわき七浜海道北伸）の関係市町との調整
  - いわき市自転車道路網整備計画における新しいルート選定の調整

## 2 組織運営目標について

### (1) 基本方針

- ◆ 3つの原点回帰による行動基準の下、政策的な事業や地域の課題解決に組織一丸となって取り組むとともに、新たな視点であるDX推進や働き方改革を積極的に取り入れ、職員一人一人が健康で生き生きとした働きがいのある職場づくりの醸成を目指す。

### (2) 令和3年度の主要な組織運営目標

#### 1) 3つの原点回帰と行動基準の再認識

- ・ 職員の意識向上を目的とした執務室等での掲示や座席配置図への記載
- ・ 名刺への記載による対外的なアピール

#### 2) 建設DX推進とウィズコロナ（アフターコロナ）を踏まえた働き方改革

- ・ 効率的に時間を活用するための在宅勤務（リモートワーク）の積極的な活用
- ・ 感染リスクを軽減するため打合せ時間の短縮（目的の明確化、資料の事前配布）

#### 3) 働きやすい職場づくりと管理職による的確な指示（組織の進化）

- ・ 管理職と職員による短時間ミーティングの実施
- ・ メール等による積極的な情報の共有
- ・ ハラスメントとサービス残業の根絶
- ・ 管理職による効率かつ効果的な組織運営と的確な職員への指示
- ・ 効率的な人員配置と働きやすい職場環境の構築

#### 4) 研修等による自己研鑽や様々な業務の経験による職員の成長

- ・ 資格取得や新技術習得の促進と支援
- ・ 業務遂行能力と技術力向上のための各種研修や現場見学会の実施
- ・ 産学官等の積極的連携による地域理解の深化

#### 5) 職員一人一人の健康とワークライフバランスの実現

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
- ・ 年次有給休暇最低10日以上取得促進とノー残業デーの徹底
- ・ 健康診断の全員受診と精密検査の早期受診勧奨
- ・ ワークライフバランスの意識向上と日頃の健康管理の徹底



## 2 東日本大震災の災害復旧と沿岸部の復興事業

震災後、被災箇所の復旧に向け、災害査定を平成23年6月(土木5次査定)～平成23年12月(土木21次査定)まで実施し、238箇所、約366億円の決定となっています。

復旧にあたっては、道路・河川・がけ崩れなどの被災箇所は3年以内に復旧し、津波により被害を受けた沿岸部の海岸堤防や河川については、いわき市が策定するまちづくりと調整を図りながら早期に復旧することとし、住民の方々に一日も早く安全・安心を感じていただけるよう実施してきました。

災害復旧事業は平成30年度までに、津波被害を受けた沿岸部の復興事業は令和元年度までに完了しました。

### ● 災害査定決定額

査定期間：土木5次査定 (H23.6.20～H23.6.25)  
～土木21次査定 (H23.12.19～H23.12.23)

	河川	海岸	砂防施設	道路	橋梁	公園	都市施設	合計
箇所数	63	46	1	110	10	1	4	235
金額(百万円)	14,215	16,801	11	5,259	228	37	47	36,598

※廃工分を除いた箇所数(3箇所)及び金額(35百万円)である。  
(238箇所－3箇所＝235箇所) (36,633百万円－35百万円＝36,598百万円)

### ● 復旧状況

平成27年度まで完了	197箇所	83.8%
平成28年度まで完了	222箇所	94.5%
平成29年度まで完了	229箇所	97.4%
平成30年度まで完了	235箇所	100.0%

### ● 災害復旧事業の完了箇所【夏井地区海岸】



### ● 災害復旧事業の完了箇所【蛭田川】



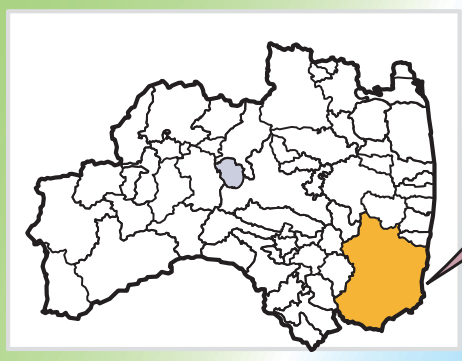
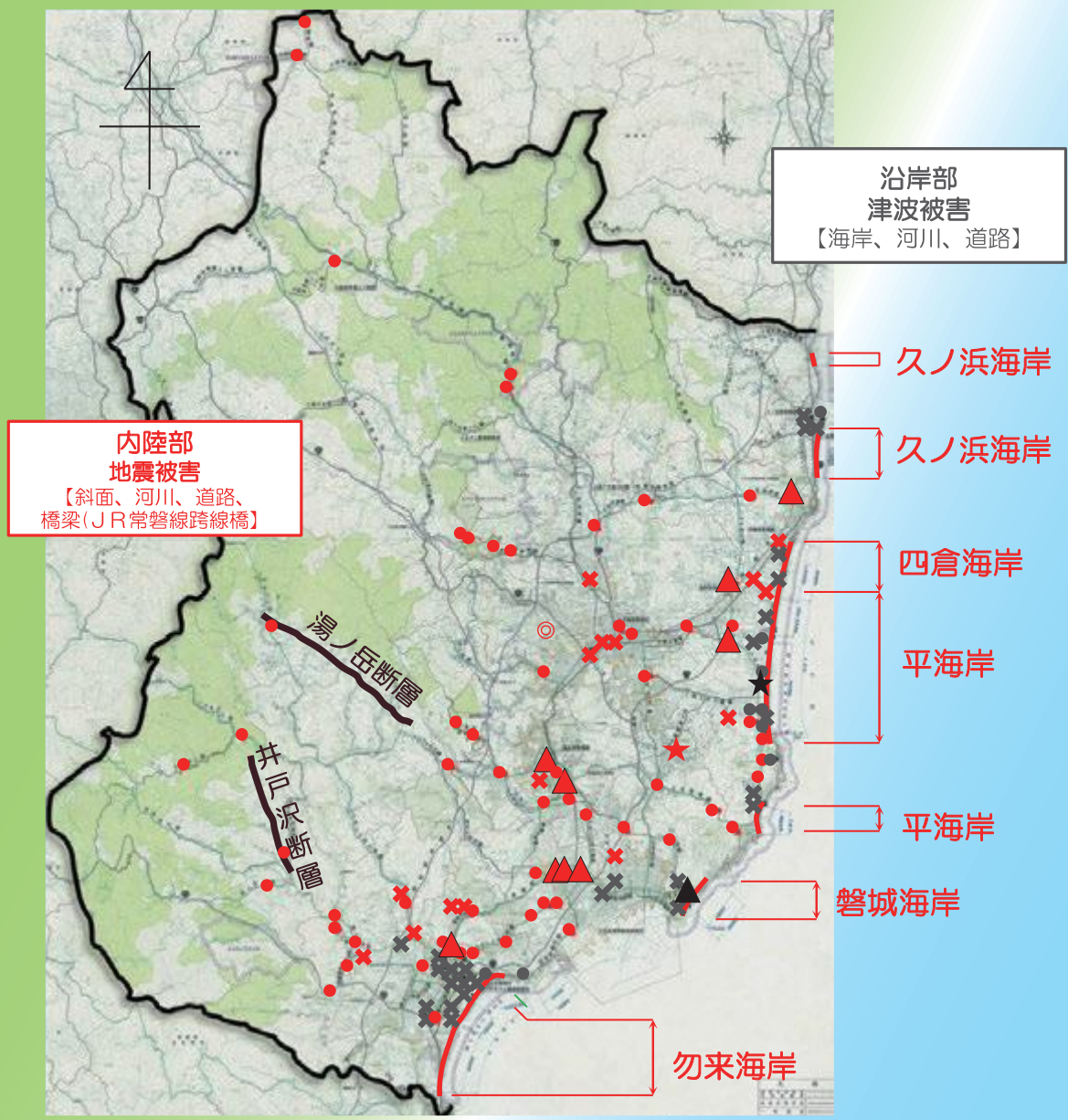
### ● 復興事業の完了箇所【久之浜地区】



### ● 復興事業の完了箇所【岩間地区】



## 被災箇所位置図



【凡例】

	地震		津波	
河川	×	46	×	17
海岸			—	46
砂防	◎	1		
道路	●	97	●	13
橋梁	▲	9	▲	1
公園	★	1	★	4
	154		81	
合計	235			

## 2-1 道路

東日本大震災の津波により甚大な被害が発生した道路は、防災機能の向上と災害時の避難経路の確保等総合的な社会基盤の復旧・整備が早急に必要であるため、ふくしま道づくりプラン(復興計画対応版)における『津波被災地域における復興まちづくりを支援する道路』として位置づけ、最優先で事業に取り組んでいます。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	完了予定
1	交付金事業(道路)(再生復興) 県道豊間四倉線(塩屋埼工区)	延長 L=900.0m 幅員 W=6.0(11.5)m	令和3年8月 完了
2	交付金事業(道路)(再生復興) 県道泉岩間植田線(台工区)	延長 L=537.0m 幅員 W=6.0(14.0)m	令和4年3月

### ● 完了箇所【県道豊間四倉線(塩屋埼工区)】



(整備ルート)

### ● 施工箇所【県道泉岩間植田線(台工区)】



(施工中)

(施工中)

### 3 令和元年東日本台風の災害復旧

令和元年10月12日から13日にかけて接近した令和元年東日本台風の影響で非常に激しい雨が降り、いわき市では12日から13日の最大24時間雨量が257.0mmとなり、観測史上最大の降雨を記録しました。

この台風により、いわき市内の広範囲にわたって床上浸水や土砂災害等に伴う住家被害が多数発生するなど、甚大な被害が生じました。

令和元年東日本台風による被災後、被災箇所の復旧に向けて、災害査定を令和2年1月に実施し、災害復旧事業の箇所数は、247箇所となっています。

#### ● 災害復旧事業

河川や道路などの被災箇所の復旧については、早期の完了を目指し、住民の皆様にも一日でも早く安全・安心を感じていただけるよう実施しています。



夏井川（小川町上小川） 被災状況



夏井川（小川町上小川） 復旧完了



大久川（大久町大久） 被災状況



大久川（大久町大久） 復旧完了



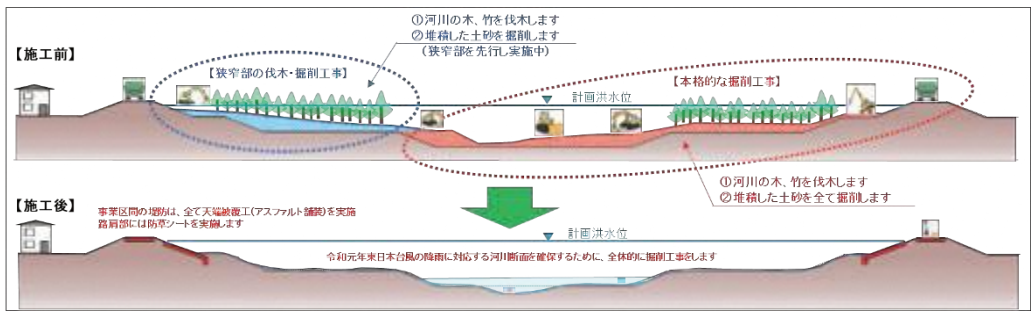
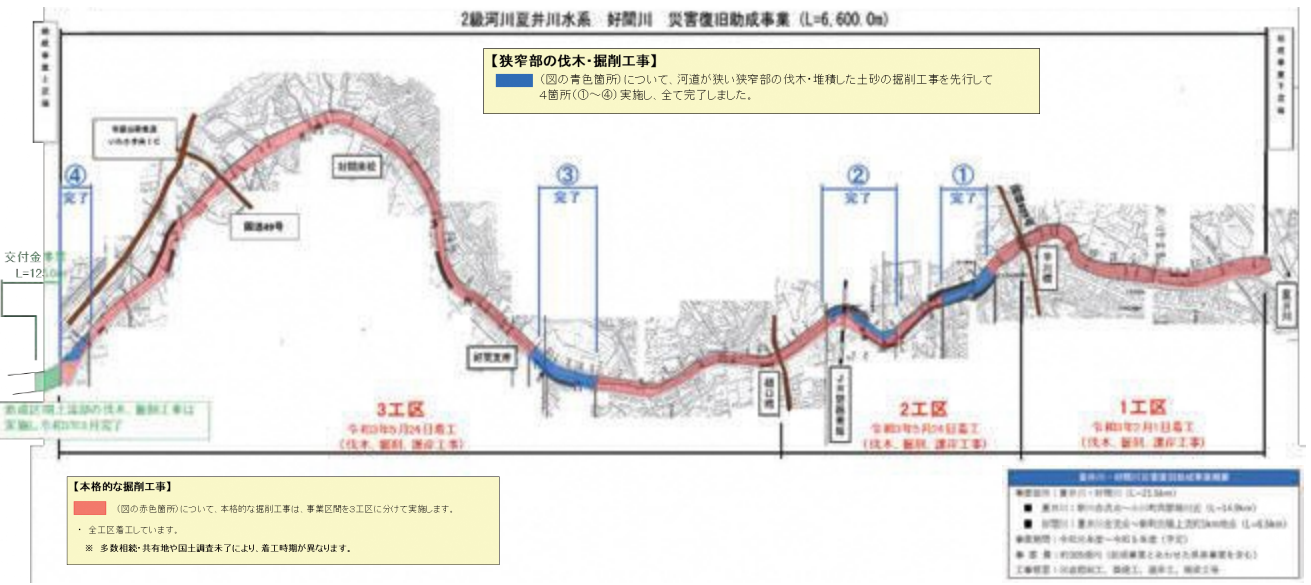
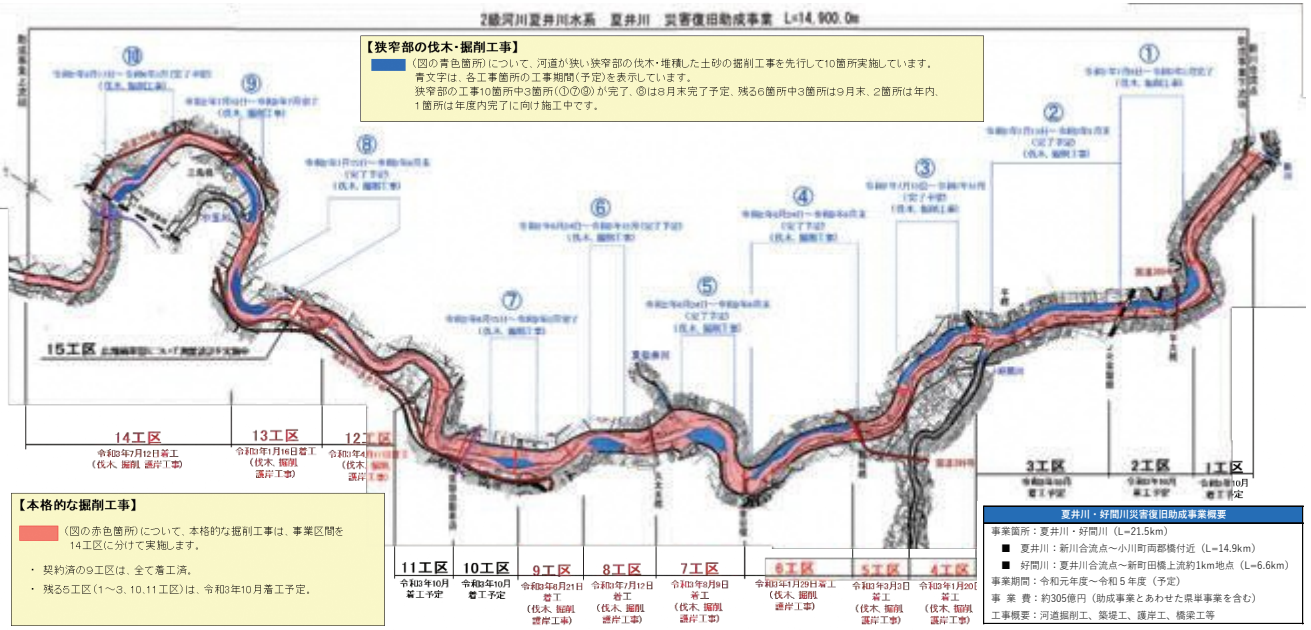
仁井田川（四倉町上柳生戸沢） 被災状況



仁井田川（四倉町上柳生戸沢） 復旧完了

## ● 災害復旧助成事業

夏井川・好間川については、広範囲にわたり甚大な被害が発生したことから、災害復旧事業に加えて河川改良を行う「災害復旧助成事業」として採択を受け、早期完了を目指し実施しています。

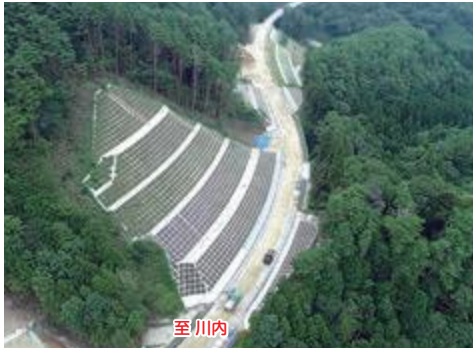


## 4 道 路

当事務所が管理している道路の状況は、令和2年4月現在、実延長580.9kmに対し改良済470.6km(81.0%)、舗装済564.4km(97.1%)となっております。

基本方針の実現に向け、沿岸津波被災地域については、いわき市と連携しながら、まちづくりと一体となった整備を進めていきます。また、ふくしま復興再生道路の国道399号・小野富岡線及び小名浜道路、いわき市と中通りを結ぶ地域連携道路のいわき石川線などの整備を推進し、災害に強い道路ネットワークを構築していきます。主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要
1	交付金事業(道路)(再生・復興) 国道399号〔十字工区〕 いわき市小川町上小川字 内倉地内	1. 全体計画 (バイパス) L=6,200m W=6.0(7.5)m C=22,700,000千円 県施工 L=2,900m W=6.0(7.5)m C=8,700,000千円 直轄権限代行施工 L=3,300m W=6.0(7.5)m C=14,000,000千円 2. 施工年度 2011年度～2020年代初頭 3. 過年度 C=8,700,000千円 4. 令和3年度 道路改良工、舗装工 C=967,301千円(繰越)
2	交付金事業(道路)(再生・復興) 小野富岡線〔小白井〕 いわき市川前町小白井 字精才地内	1. 全体計画 (バイパス) L=2,718m W=6.5(9.0)m C=4,454,000千円 2. 施工年度 平成23年度～令和3年度 3. 過年度 C=4,454,000千円 4. 令和3年度 舗装工(旧道処理) C=167,380千円(繰越)
3	交付金事業(道路)(再生・復興) 国道399号〔北目町〕 いわき市平北目町地内	1. 全体計画 (交差点改良) L=330m W=6.0(16.0)m C=2,101,500千円 2. 施工年度 平成17年度～令和3年度 3. 過年度 C=2,036,500千円 4. 令和3年度 橋梁上部工、護岸工 C=65,000千円(繰越)
4	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき上三坂小野線(小名浜道路) いわき市泉町下川地内～ 山田町塙地内	1. 全体計画 (バイパス) L=8,340m W=7.0(13.5)m C=56,300,000千円 2. 施工年度 2012年度～2020年代初頭 3. 過年度 C=41,975,000千円 4. 令和3年度 橋梁下部工、上部工、道路改良工、 用地補償外 C=5,107,000千円
5	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき石川線〔才鉢〕 いわき市田人町石住字才鉢地内	1. 全体計画 (バイパス) L=3,180m W=6.5(9.0)m C=13,289,000千円 2. 施工年度 2011年度～2020年代初頭 3. 過年度 C=10,785,000千円 4. 令和3年度 道路改良工、橋梁下部工、橋梁上部工 舗装工 C=2,504,000千円(繰越)



国道399号 (十文字)



国道399号 (十文字)



小野富岡線 (小白井)



小野富岡線 (小白井)



国道399号 (北目町：平川橋)



国道399号 (北目町：平川橋)



小名浜道路 ((仮称):4号橋)



小名浜道路 ((仮称):1号橋)



いわき石川線 (才鉢)



いわき石川線 (才鉢)

## 5 河川・海岸

当管内の2級河川は64河川で、令和3年4月1日現在、指定区間延長485kmの内、改修を必要とする延長304.8kmに対し、完成延長143.8kmで改修率は47.2%となっています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、本県を含む全国各地において短時間に50mmをこえるような予測の難しい猛烈な豪雨が頻発しています。このような事態に対処するため、県独自の対策である「福島県豪雨対策緊急河川整備事業」と国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」により、河道掘削と伐木、堤防の強化を推進し治水対策の充実を図っております。

令和元年10月12日から13日にかけて接近した令和元年東日本台風の影響により、夏井川・好間川流域では、破堤8箇所(夏井川7箇所、好間川1箇所)や越水による浸水のため広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。県ではこれに対応するため、災害復旧と併せて河川改良を行う「災害復旧助成事業」により河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁工等を進めていきます。

また、平成18年から夏井川河口が閉塞し、夏井川本川及び仁井田川の水位上昇による被害が懸念される状況であるため、平成29年度に「夏井川河口部治水対策検討会」を発足し、有識者4名の方々から意見や助言をいただき、令和元年度から夏井川と仁井田川の合流部において水門工事に着手しています。

当管内の海岸保全施設は、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う大津波により被災し、壊滅的な状況でありましたが、沿岸部のまちづくりと調整を図り、災害復旧事業や復興事業等により整備を進め、平成30年度までに全ての施設が復旧しました。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	
1	災害復旧助成事業 夏井川 いわき市平塩地内 ～ いわき市小川町塩田地内 好間川 いわき市好間町川中子地内 ～ いわき市好間町上好間地内	1. 全体計画 夏井川 好間川 2. 施工年度 3. 過年度 4. 令和3年度 5. 以降残	L=21,500m C=30,460,710千円 L=14,900m L=6,600m 令和元年度～令和5年度 C=1,677,600千円 河道掘削工、伐木・伐竹工、 護岸工 C=28,783,110千円
2	社会資本総合交付金事業 鮫川 いわき市佐糠町地内 ～ いわき市山田町地内	1. 全体計画 本川 四時川 余木田川 山田川 中田川 2. 施工年度 3. 過年度 4. 令和3年度 5. 以降残	L=16,800m C=17,304,400千円 L=8,843m L=3,600m L=1,408m L=1,055m L=1,900m 昭和51年度～ C=8,646,900千円 橋梁工事、掘削築堤工事 C=258,630千円 C=8,398,870千円

### ● 施工箇所



夏井川助成事業（狭窄部施工前）



夏井川助成事業（狭窄部完了）



## 6 砂防・地すべり・急傾斜地

当管内は、大小の交錯した数多い断層により形成された脆弱な古第三紀層からなり、地すべりの発生する恐れが多い地域であると共に、海岸の近くは泥岩のがけ地と堆積層が入り組んでいることと、戦後の石炭産業により重化学工業が発達したことによる就労人口の増加も影響し、斜面近くまで宅地化が進行したため、土砂災害危険箇所が1,625箇所（土石流危険渓流516箇所、地すべり危険箇所42箇所、急傾斜地崩壊危険箇所1,067箇所）と県内でも数が多い地域です。

管内における施設の整備状況は、砂防指定地は192箇所、地すべり防止区域は17箇所、急傾斜地崩壊防止区域は143箇所、それぞれ堰堤工並びに渓流保全工、集排水ボーリングや表面排水工、法面工や擁壁工の整備を進めています。

今後も、要配慮者利用施設や緊急避難路等がある箇所から重点的に整備を進めるとともに、過年度に施工された施設においても老朽化の状況について調査を行い、順次改築を行ってまいります。

また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある地域の警戒避難体制を構築するとともに、行為の制限を行うための、土砂災害警戒区域等の指定をしております（令和2年4月1日現在で土石流428箇所、がけ崩れ742箇所、地すべり3箇所）。

なお、今年度の土砂災害警戒区域の指定は、土石流23箇所、がけ崩れ235箇所、地すべり39箇所について区域指定を行う予定です。

このように、土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）から住民の生命を守るための、ハード・ソフト両面で対策を実施してまいります。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要
1	災関砂防事業 (緊急砂防等災害関連事業) 諏訪沢 いわき市三和町上市萱字 諏訪地内	1. 全体計画 (砂防えん堤) L=37.0m H=13.0m C=227,126千円 2. 施工年度 令和元年度～令和3年度予定 3. 過年度 C=6,139千円 4. 令和3年度 えん堤工・管理用道路工 C=220,987千円
2	社会資本総合交付金事業 北町地区 いわき市江名字北町地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=293m H=34m C=340,000千円 2. 施工年度 平成28年度～令和7年度予定 3. 過年度 C=141,989千円 4. 令和3年度 現場吹付法砕工 C=35,000千円
3	社会資本総合交付金事業 搦町地区 いわき市小名浜住吉 字搦地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=216m H=18~20m C=448,698千円 2. 施工年度 平成23年度～令和2年度完了 現場吹付法砕工

### ● 完了箇所



搦町 (施工前)



搦町 (施工後)

## 7 都市計画

いわき市の都市計画道路は昭和41年に合併した際、各都市の計画を集合して策定したものであり、その後交通需要に対処し、部分的に変更を行い、令和2年3月末現在123路線、総延長338.1kmが計画決定され、県と市が分担して、そのうち255.7km(75.6%)が整備済みとなっています。

まちづくり支援、渋滞対策及び道路ネットワークを図り、まちなかの賑わいや明るさを創出するための都市基盤の整備を進めていきます。

主な事業は次のとおりです。

### ● 完了箇所



(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 平磐城線 (小名浜工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)



(都) 三函台山線 (湯本工区)

## 8 住 宅

東日本大震災及び原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、良質な住宅の確保と良好な居住環境の形成に向けて、住宅と地域の復興・創生のための施策を迅速かつ確実に推進します。

本年度は、復興公営住宅への入居や適正な維持管理を進めるとともに上浅貝団地の内部改装や玉川団地、鯨岡団地の避難器具修繕工事など既設県営住宅の計画的かつ効率的な維持管理を進めます。

番号	事業名	事業概要
1	県営住宅改善事業	1 上浅貝団地 1～6号棟 内部改善工事 2 秋山団地 1号棟外 外壁改修工事 3 叶田団地外 外壁改修設計業務委託 4 高坂団地外 外壁全面診断調査業務委託
2	県営住宅の管理	1 叶田団地外 量水器取替工事 2 玉川団地外 避難器具修繕工事 3 根小屋団地外 給水ポンプ更新工事 4 富岡団地外 駐車場区画線修繕工事

### ● 施工箇所



叶田団地 3号棟外壁改修工事（改修前）



叶田団地 3号棟外壁改修工事（改修後）



高坂団地 4号棟内部改善工事（改善前）



高坂団地 4号棟内部改善工事（改善後）

## 9 営繕

県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、県有建築物の適正な整備や保全・維持管理を効果的かつ効率的に進めるため受託営繕事業を実施します。

本年度は、いわき合同庁舎外壁改修工事や湯本・遠野高校再編整備工事、いわき中央警察署常磐分署空調設備改修工事など安全で安心して利用できる施設整備に取り組むほか、高等学校体育館の照明設備LED化など県有建築物の省エネルギー化を推進します。

部局名	事業概要
総務部	いわき合同庁舎外壁改修工事 いわき合同庁舎本庁舎トイレ改修工事
土木部	道路橋りょう整備（再復）工事（トンネル照明設備） （トンネル防災設備） 道路橋りょう維持（維補）工事（トンネル照明LED化） 小名浜道路管理棟基本実施設計業務委託
教育庁	磐城高校南体育館屋根改修工事 平工業高校体育館外擁壁改修工事 いわき翠の杜高校教室棟屋上防水改修工事 湯本高校体育館照明改修工事 湯本・遠野高校再編整備工事 小名浜海星高校屋外トイレ新築工事 いわき支援学校トイレ改修工事 いわき海浜自然の家空調設備更新工事
警察本部	いわき中央警察署常磐分署空調設備改修工事 いわき南警察署空調設備改修工事（1期） いわき東警察署大規模改修設計業務委託
企業局	小名浜ポンプ場外壁・屋上防水改修工事（1期）



いわき合同庁舎車庫耐震改修工事



いわき光洋高校体育館照明改修工事（照明LED化）

## 10 公園

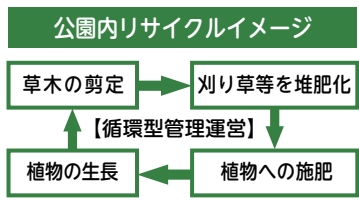
都市公園は、緑のマスタープランに基づき、都市人口1人当たり20㎡を目標として県と市がそれぞれ分担して積極的に整備を進めています。平地区と小名浜地区のほぼ中央に位置する「いわき公園」はいわき市の区域を超える広域レクリエーション施設として、平成17年3月に完成し、年間約50万人に利用されているほか、生徒によるモデルロケットの実験や、市民によるグランドゴルフ・ウォークラリーなどのイベントも開催されるなど幅広い層の市民に利用されています。また「いわき公園」は災害時には市民の避難場所として活用されることから、支援物資を保管する備蓄倉庫も管理棟内に備えています。

ゾーン名称	主要施設	全体面積
メインエントランスゾーン	エントランス広場・滝の流水	3.7ha
遊びのゾーン	みんなの広場・モニュメント・もみじの道・休憩施設・駐車場	11.3ha
文化施設のゾーン	暮らしの伝承郷	4.6ha
スポーツゾーン	多目的広場・休憩施設・木の広場・駐車場	11.7ha
林間アドベンチャーゾーン	アドベンチャー広場・グリーンアドベンチャーコース・リサイクル施設	26.6ha
ピクニックゾーン	水辺の散歩道・しょうぶ園・ホタルの流れ・さくらの道・森のわくわく橋	6.5ha
アミューズメントゾーン	フラワーガーデン・石の舞台・備蓄倉庫・管理棟	6.9ha
計		71.3ha

(令和3年4月1日現在)



**リサイクル施設 (園内での植物発生材を利用する循環型の管理運営)**  
 公園内での除草や芝刈りによって発生した草は、リサイクル施設で堆肥化し、公園内の草花へ使用しています。  
 また、いわき公園の豊かな自然には、人間が植林した杉林もあるため、約6,000本ある杉を伐採し、代わりに落葉樹を植樹し、約30年程かけて昔の里山に戻す計画を進めています。伐採した杉をリサイクル施設でチップ化し、園路のチップ舗装や堆肥に利用しています。



リサイクル施設



チップパー



ウッドチップ舗装

## 11 維持管理

当管内は常磐道・磐越道など高速交通基盤の整備や小名浜港を中心とした物流拠点の整備並びに河川改修等、工業と都市いわき市を活性化するための整備等が増大していること、また行政に対する社会的ニーズも多様化していることから、維持管理業務もこれらに対応したスピード感と柔軟性を重視して進めていく必要があります。

### 1. 業務内容

#### (1) 土木施設の維持管理

#### (2) 道路・河川のパトロール

事務所管轄の国道・主要地方道・一般県道を定期的にパトロールし、道路及び付属物の異状ならびに道路の不法占用等に対して適切な措置を講じて道路を常に良好に保っています。

また、河川パトロールは管内の県管理区間を定期的に巡視し、護岸の崩壊箇所の早期発見、ごみの不法投棄防止に取り組んでいます。



#### (3) 月間行事

- (5月1日～31日) 水防月間
- (6月1日～30日) 土砂災害防止月間
- (7月1日～31日) 河川愛護月間、海岸愛護月間
- (8月1日～31日) 道路ふれあい月間

などの各種行事を行っており、道路ふれあい月間中（8月中旬）は道路の清掃美化活動（県、市、各種団体）を県下一斉に行っています。

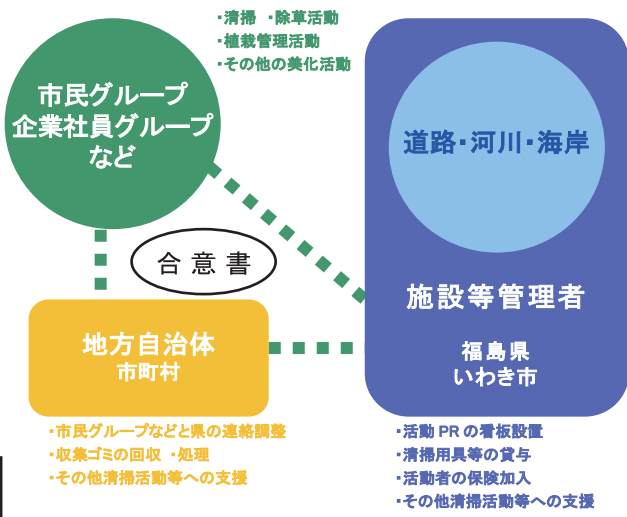
## ●● 2. 住民参加型維持管理 ●●

道路や河川等を常に良好な状態に保ち、安全で快適な生活環境を提供することは極めて重要です。近年の高度情報化、国際化、超高齢化社会などに伴い、人々の生活様式や価値観も多様化してきていることから、施設の管理は、安全で安心できる質の高い環境を確保することが求められています。

しかしながら、管理施設が年々増加し、それに伴う維持費用も増大してきていることから、利用者のニーズに対応しきれないのが現実です。

一方、地域の生活・自然環境を自らの手で守る意識の高まりから、ボランティア活動への参加やNPOなどの活動も活発になっています。これらを踏まえて、今後の維持管理にあたっては、「うつくしまの道・川・海サポート制度」により、地域住民と連携・協働した管理を推進します。

### うつくしまの道・川・海サポート制度



### (1) 道路美化活動 うつくしまの道サポート制度 合意締結団体

(令和3年4月1日現在)

番号	団体名称	道取り組み路線	合意締結月日
1	貝泊こいこい倶楽部田人第一小学校	(主) 勿来浅川線	H14. 8. 7
2	遠野町地域づくり振興協議会	(主) いわき石川線	H14. 8. 7
3	四倉駅前緑化協会	(一) 四倉停車場線	H14. 8. 7
4	久ノ浜駅前道路愛護会	(一) 久ノ浜停車場線、(一) 久ノ浜港線	H15. 6.27
5	金山自治会		
6	金山長寿連合会		
7	金山道路愛護会「花いちもんめ」	(主) いわき上三坂小野線	H15. 8. 8
8	植田東中学校「JRC委員会」		
9	汐見が丘小学校「緑の少年団」		
10	グリーンロード小名浜協議会	(主) 小名浜平線	H16. 3.26
11	いわき花と緑の会	(一) 湯ノ岳別所線	H16. 3.26
12	小名田地区自治会	(主) 常磐勿来線	H16.10.29
13	下小川悠々クラブ	国道 399 号	H16.11.24
14	上ノ原入口花壇を守る会	(一) 小川赤井平線	H16.11.24
15	下平窪道路愛護会	国道 3 9 9 号	H17. 3.18
16	大久道路愛護会	(一) 折木筒木原久ノ浜線	H17. 3.18
17	いわき花と緑の会	(主) いわき石川線	H17. 3.28
18	全日本サーフィ連盟福島二区支部		
19	岩間町	(一) 泉岩間植田線	H17. 3.28
20	勿来ひと・まち未来会議		
21	草野花美和会	(主) 小名浜四倉線	H18. 2. 1
22	久ノ浜南町路線橋道路愛護会	(一) 白岩久之浜線	H18. 2. 1
23	大平行政区		
24	根岸行政区	(主) いわき石川線	H18. 2.24
25	「山の食。川前屋」運営委員会	(主) 小野四倉線	H18. 2.24
26	下船尾 Netz さくら倶楽部	(主) いわき上三坂小野線	H18. 3.16
27	鶴のあし湯を愛でる会	(主) いわき石川線	H18. 3.18
28	林内コスモス会	(主) いわき上三坂小野線	H20. 8.20
29	大野老人クラブ寿会	(主) 小野四倉線	H20. 8.20
30	JA いわき市女性部夏井支部	(主) 小名浜四倉線	H21. 8.21
31	いわき中央アスコン	(主) 江名常磐線	H22. 3.17
32	よつくら日和見会	(主) 小野四倉線	H24. 7. 9
33	草木屋地区道路愛護会	(主) 小名浜四倉線	H25. 1.23
34	柳生ニコニコガーデンクラブ	(主) 小野四倉線	H25. 5.29
35	白岩サロン	(主) いわき浪江線	H27. 6.16
36	復興さくらの会	(主) 小名浜四倉線	H27. 7.23
37	永崎女性の会	(主) 小名浜四倉線	H28. 2.24
38	ハマガイフラワーサポート	(一) 豊間四倉線	H30.10.12
39	五色町花の散歩道	国道 3 9 9 号	R元. 7.16



四倉停車場線 (四倉駅前緑化協会)



湯本川を愛する市民ネットワーク

### (2) 河川美化活動 うつくしまの川サポート制度合意締結団体

(令和3年4月1日現在)

番号	団体名称	河川名	合意締結月日
1	下船尾 Netz さくら倶楽部	藤原川	H18. 3.16
2	特定非営利活動法人 湯本川を愛する市民ネットワーク	湯本川	H21. 2. 3
3	遠野町地域づくり振興協議会	鮫川	H22. 3.29
4	いわき市立磐崎小学校 ふじわら川大好きクラブ	藤原川	H23. 3. 8
5	下川を考える会	釜戸川	H24. 7. 9
6	大久川をともに考える会	大久川	H30.10. 1

### 3. 異常気象時通行規制

降雨量が多い異常気象時には、落石や法面または路肩の崩壊等を生じる恐れがあるため、国道 399 号いわき市小川町上小川～双葉郡川内村大字下川内地区の区間など 17 路線、22 箇所について通行規制をかけています。

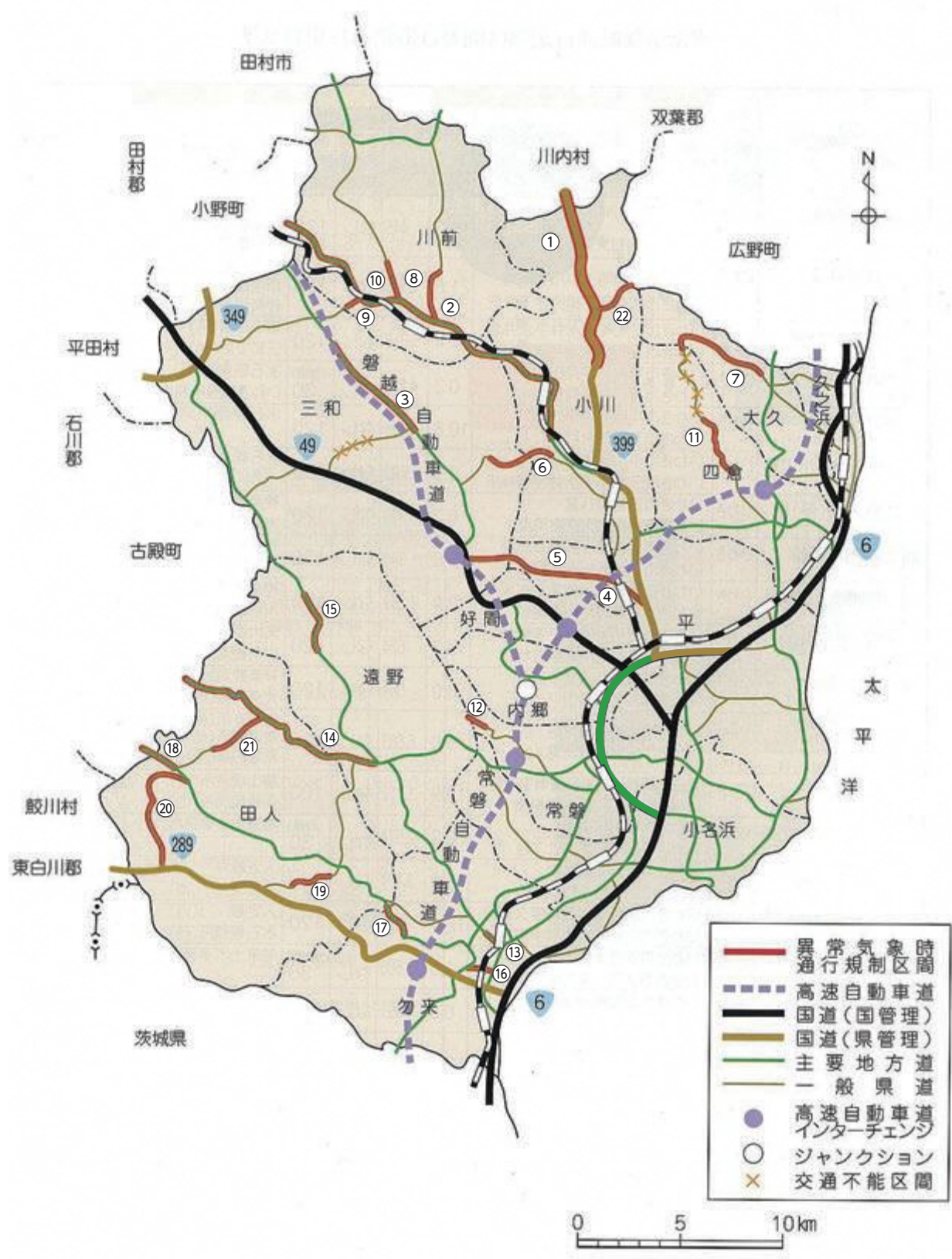
異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

路線名	担当 事務 所名	規制区間		延長 (km)	交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路
		自 都市 町村字 至 都市 町村字	延長			規制基準 (mm)				
						通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量			
① 国道 399 号	いわき	いわき市小川町上小川字内倉 双葉郡川内村大字下川内字バク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河) 神楽観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	なし	
② 小野四倉線	いわき	いわき市小川町上小川字高崎 いわき市川前町下桶売字五味沢	21.6	1,025	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気) 神楽観測所(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
③ 小名浜小野線	いわき	いわき市三和町上永井字永井坂 いわき市三和町差塩字舘下	4.4	285	なし	120	宿下雨量(河) 三和支所(他)	落石崩壊	(国)49号	
④ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字深田 いわき市平赤井字深田	0.2	3,911	なし	(時間) 30	水石観測所(河) いわき建設事務所(河)	冠水	(国)49号	
⑤ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字南茨 いわき市三和町合戸	10.5	3,911	なし	120	水石観測所(河)	落石崩壊	(国)49号	
⑥ 三株下市萱小川線	いわき	いわき市小川町塩田 いわき市三和町下永井字明神平	5.3	171	なし	120	水石観測所(河) 小玉ダム管理所(河) 宿下雨量(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑦ 片倉末続(停)線	いわき	いわき市四倉町八茎 いわき市大久町大久字滝尻	6.2	401	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑧ 上川内川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字高部 いわき市川前町川前字們立	3.6	343	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線	
⑨ 川前(停)上三坂線	いわき	いわき市川前町川前字字根尻 いわき市三和町差塩字堀添	2.9	121	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑩ 神俣(停)川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字殿林 いわき市川前町川前字五林	5.7	661	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉間田滝根線	
⑪ 八茎四倉線	いわき	いわき市四倉町八茎字片倉 いわき市四倉町玉山	6.0	437	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑫ 湯ノ岳別所線	いわき	いわき市常磐藤原町湯ノ岳 いわき市常磐藤原町湯ノ岳	5.8	5,613	なし	120	内郷支所(他) 常磐支所(他) 常磐白鳥(河)	落石崩壊	なし	
⑬ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市植田町林内 いわき市植田町本町 1 丁目	0.3	12,574	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑭ いわき石川線	勿来	いわき市遠野町字根岸 いわき市田人町石住(郡界)	11.6	3,184	なし	120	入定観測所(河) 古殿町役場(他)	落石崩壊	(国)49号	
⑮ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市遠野町入遠野字久保目 いわき市三和町上市萱字馬場平	12.7	405	なし	120	入定観測所(河) 水石観測所(河)	落石崩壊	なし	
⑯ 勿来浅川線	勿来	いわき市錦町大島 いわき市錦町江栗馬場	1.0	12,505	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑰ 勿来浅川線	勿来	いわき市川部町字大平 いわき市川部町字松ノ下	0.8	491	なし	120	四時ダム管理所(河) 高柴ダム管理所(河)	落石崩壊	(一)旅人勿来線	
⑱ 勿来浅川線	勿来	いわき市田人町貝泊字耕土 石川郡古殿町大字松川字滝ノ平	7.5	426	なし	120	前山観測所(河) 古殿観測所(気)	落石崩壊	(主)いわき石川線	
⑲ 旅人勿来線	勿来	いわき市田人町旅人字松葉 いわき市田人町旅人字道伝	1.5	5,654	なし	120	四時ダム管理所(河) 田人支所(他)	落石崩壊	(主)勿来浅川線	
⑳ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町貝泊字コブキ いわき市田人町荷路夫字前山国有林	6.5	236	なし	120	前山観測所(河)	落石崩壊	(国)289号	
㉑ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町石住字才鉢 いわき市田人町貝泊字下戸草	4.6	133	なし	危険を 発見し た場合		土石崩壊	(主)いわき石川線 (一)貝泊勿来(停)線 (主)勿来浅川線	
㉒ 上戸渡広野線	いわき	いわき市小川町上小川小川山国有林 双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	なし	危険を 発見し た場合		落石崩壊	なし	



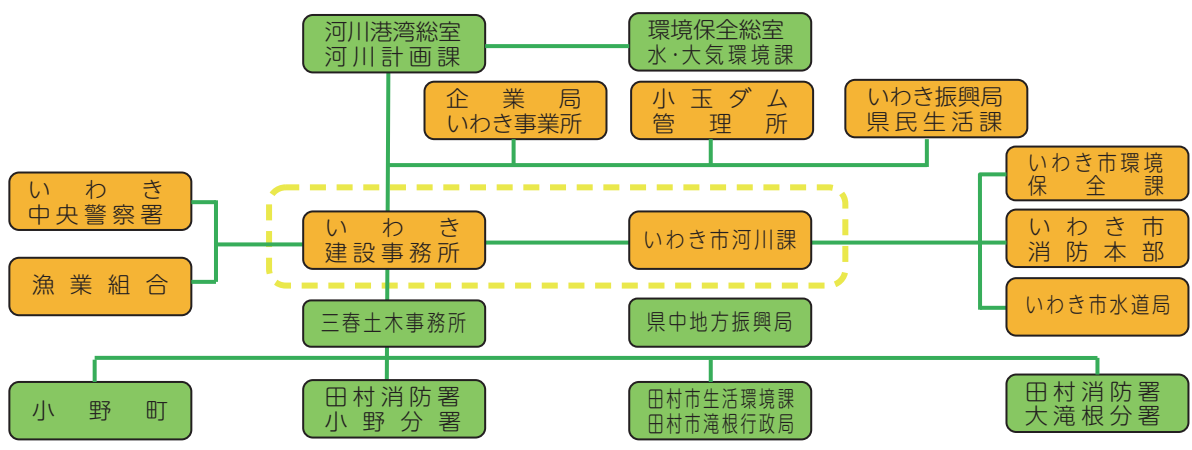
異常気象時通行規制区間



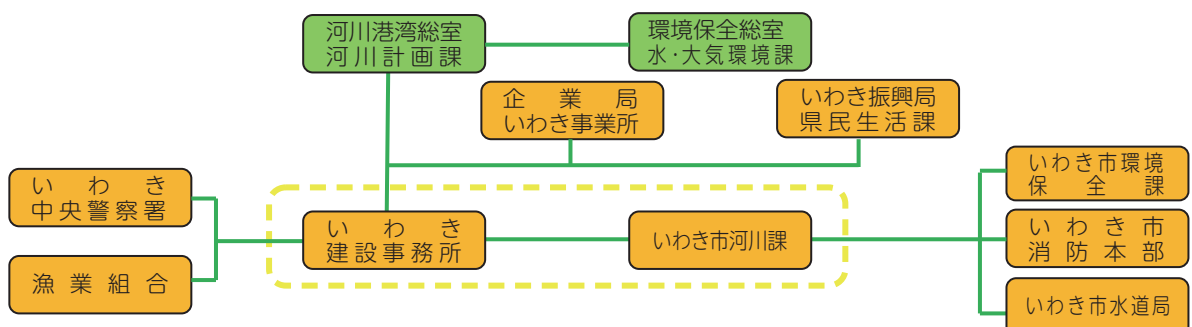
●● 4. 水質事故の連絡 ●●

油類や化学物質が流出する水質事故では、魚などの生物が死んだり、河川の水の利用ができなくなるなど大きな被害をもたらします。被害を最小限にするため、関係機関が連携して迅速な対応をとります。

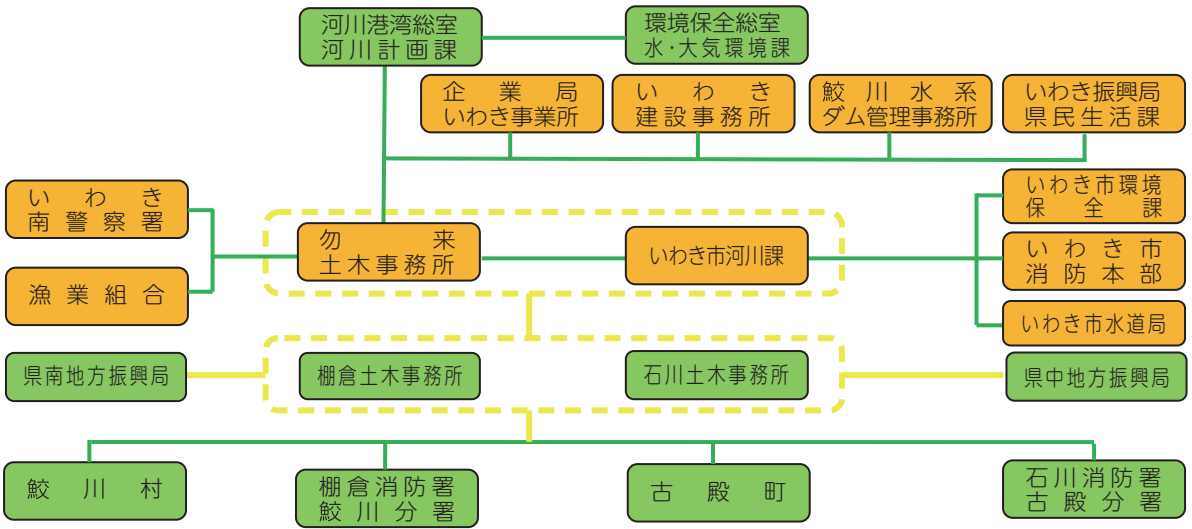
夏井川水系の連絡体制



藤原川水系の連絡体制



鮫川水系の連絡体制



※ 破線の枠の機関は、発生場所によって選択

## 12 各種許認可事務の概要

建設事務所で扱う許認可事務については、行政課が窓口となり処理しております。

その主なものは、河川法・道路法等に基づく占用許可、建設業法等による建設業許可・入札参加資格審査、経営事項審査及び宅地建物取引業法・建築士法による免許・登録などがあります。

### (1) 河川法等に基づく許可

河川区域、道路区域等において占用・工事等を行う場合は、各法律に基づき、あらかじめ各管理者の許可・承認を受けなければなりません。

#### 〔令和 2 年度許可件数〕

法令等		いわき建設事務所	勿来土木事務所	小計	本庁	計
河川法	第 20 条 (河川関係者以外の者の行う工事の許可)	1	0	1	0	1
	第 23 条 (流水の占用許可)	0	0	0	4	4
	第 24 条 (土地の占用許可)	331	7	338	3	341
	第 25 条 (土石等の採取の許可)	3	0	3	0	3
	第 26 条 (工作物の新築等の許可)	147	6	153	9	162
	第 27 条 (土地の掘さく等の許可)	4	3	7	0	7
海岸法	第 7 条 (海岸保全区域における占用の許可)	7	0	7	0	7
	第 37 条の 4 (一般公共海岸区域の占用の許可)	0	0	0	0	0
福島県砂防指定地等 管理条例第 4 条 (砂防指定地内における制限行為の許可)		16	0	16	0	16
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第 7 条 (急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可)		5	0	5	0	5
地すべり等防止法第 18 条 (地すべり防止区域内の制限行為の許可)		3	0	3	0	3
道路法	第 24 条 (道路管理者以外の者の行う工事の承認)	28	13	41	0	41
	第 32 条 (道路占用許可)	382	85	467	0	467

### (2) 建設業法等に基づく許可・登録件数

#### 〔建設業法〕

許可業者数 (令和 3 年 3 月現在)	一 般	1,765	特 定	100	* 計	1,865
許可件数 (令和 2 年度)	新 規	52	更新追加	398	計	450

\*同一業者を除く

	令和 2 年度
県入札参加資格審査件数	234
経営事項審査件数	449

(令和 3 年 3 月末現在)

	個 人	法 人	計
一級建築士事務所登録件数	70	91	161
二級建築士事務所登録件数	24	64	88
木造建築士事務所登録件数	1	0	1

## 13 法定外財産の管理

### (1) 法定外公共財産の管理

法定外公共用財産（道路法・河川法の法律が適用されない公共の道・水路等）については、そのほとんどが国有財産特別措置法第5条1項に基づき、平成16年度までにいわき市に譲渡されましたが、海浜地等譲与対象とならなかった財産については、法定受託事務として福島県が管理することとなります。

主な事務処理状況は次のとおりです。

事業内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	境界確定事務		0件 0m	0件 0m	0件 0m	0件 0m	0件 0m
使用許可事務		0件	0件	0件	0件	0件	2件
用途廃止事務		0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡

### (2) 廃道・廃川敷の管理及び処分

道路法第18条第2項及び河川法施行令第49条の規定により、道路・河川等の公共用財産の用途が廃止された場合、道路法第92条第4項及び河川法第92条の規定に基づき、当該廃道（廃川）敷地等と新たに道路（河川）区域になる土地との交換処分を行っています。

また、それ以外の廃道・廃川敷地については、道路法94条第2項、河川法第93条第1項、国有財産法第28条の規定により、福島県の普通財産として譲与を受け、適正な管理処分に努めています。

なお、廃道・廃川敷の交換及び処分の実績は次のとおりです。

#### 〔廃道敷〕

事業内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	交換		0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡
処分		0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	1件 347㎡	2件 292.11㎡	0件 0㎡

#### 〔廃川敷〕

事業内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	交換		1件 112.21㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡	0件 0㎡
処分		0件 0㎡	1件 3,807.95㎡	1件 806.57㎡	1件 120.86㎡	1件 127.44㎡	0件 0㎡

## 14 用 地

### (1) 用地取得の状況

令和2年度に取得した事業用地面積は、約27万平方メートルとなっています。

また、当該年度に執行した用地取得関係事業費は、用地費が約4.8億円・補償費が約7.5億円となっています。

現在の社会情勢の変化や住民意識の多様化等は、用地補償要求についても大きな変化をみせており、用地取得交渉は、年々複雑・長期化する傾向にあります。

このため、公共用地の取得にあたっては、地域住民の生活及びその環境について適切に配慮し、地域の理解と協力に基づいた事業計画のもと、適切かつ公平な用地補償に努めています。

#### 〔年度別用地取得状況〕

(単位 m)

事業名	年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元 年度	令和 2 年度
道	路	150,922	220,201	253,342	103,174	49,995
河	川	8,859	781	1,030	6,312	220,168
砂	防	1,620	48	—	—	—
海	岸	1,948	—	—	—	—
都 市 計 画		830	181	109	—	—
住 宅		952	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—
計		165,131	221,211	254,481	109,486	270,163

※都市計画には防災緑地のための用地取得を含む。

### (2) 登 記

#### 〔登記整理状況〕

令和2年度の登記整理数は、前年度からの繰越237筆に令和2年度発生分741筆(現年度分及び過年度発見分)を加えた978筆であり、そのうち746筆が整理済みとなったことにより、令和2年度末の残数は232筆となりました。今後とも現年度発生分については、権利関係の事前調査に力を注ぎ、関係資料の早期収集に努めるとともに、過年度末登記分についても、測量や分筆登記が必要な案件については、土地家屋調査士に外部委託するなど適切に処理し、未登記箇所の整理を進めていきます。

## 〔年度別登記整理状況〕

(単位 筆)

区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
過年度分(A)	繰越数		234	240	315	235	237
	整理数		0	1	82	3	5
	残 数		234	239	233	232	232
	進捗率(%)		0.0	0.4	26.0	1.3	2.1
過年度発見分(B)	発見数		1	—	—	—	—
	整理数		1	—	—	—	—
	残 数		0	—	—	—	—
	進捗率(%)		100.0	—	—	—	—
現年度分(C)	取得数		338	355	476	304	741
	整理数		332	279	474	299	741
	残 数		6	76	2	5	0
	進捗率(%)		98.2	78.6	99.6	98.4	100
計(A)+(B)+(C)	合 計		573	595	791	539	978
	整理数		333	280	556	302	746
	残 数		240	315	235	237	232
	進捗率(%)		58.1	47.1	70.3	56.0	76.3

- 注 1. 「現年度分」とは、当該年度に取得した土地をいいます。
2. 「過年度発見分」とは、道路又は河川敷等として供されている現況にある土地で、用地台帳に記載されてなく、所有権取得の経過が不明なため、当該年度に取得したものとして、登記処理を行う土地をいいます。
3. 「過年度分」とは、当該年度前に取得され、用地台帳に記載されている土地の内、登記が未了のものをいいます。過年度発見分で、発見年度に登記がなされず繰り越したものを含みます。

# Ⅵ 水 防 体 制

## 1 水 防

### (1)水防

わが国は、自然的環境から洪水、高潮等による災害を受けやすい状態にあります。このため、時間雨量 50 mm相当の降雨による洪水を安全に流下できる規模を当面の目標に治水投資を行っていますが、令和 2 年度末現在でもその整備率は管内の二級河川で約47.2%にしか達していません。

このようなことから治水事業と相まって、水害による被害を最小限に食い止めるための緊急対策として水防活動が必要となります。

なお、夏井川については洪水時における迅速な避難、水害被害の軽減を図る目的から、平成 16 年 6 月 18 日より福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報を開始しております。

### (2)県の水防組織

水防法により、気象・洪水及び高潮等について、水防活動を要するであろう予報および警報があったときから、その危険が解消するまでの間、県に水防本部を設置するとともに、その下部機関を建設事務所・土木事務所に置き、迅速な情報収集及び水防作業の応援指導をします。

### (3)建設事務所・土木事務所の水防体制

管内の水防管理団体と密接な連絡をとり、管内の状況を常に把握するとともに、水防作業を応援指導し水防事務を迅速に処理し、適宜、状況を県水防本部に連絡します。

令和 2 年度いわき建設事務所水防体制を次のとおり定めます。

#### 1)水防配備計画は次の三段階に分類します。

- ア 水防第一配備〔大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・大雪の各警報及び津波注意報の発令時、6 班体制のローテーションにより 10 名の職員（土木事務所においては 5～6 名の 3 班体制）を招集し、事態の推移によっては直ちに職員を追加招集して、その活動ができる体制とします。
- イ 水防第二配備〔津波警報の発令時及び管内で震度 5 弱以上の地震発生時、特別警報が発表され、発表後も管内で大雨・暴風が予想される時 3 班のローテーションにより、20 名の職員（土木事務所においては 6～7 名の 3 班体制）を動員し、水防活動が遅滞なく遂行できる体制とします。
- ウ 水防第三配備〔第二配備体制で処理しがたい場合・大津波警報発令時、地震（管内で震度 5 強以上、県内で震度 6 弱以上）発生時、所属人員の全員〕を動員し、水防業務に従事する体制とします。

#### 〔災害発生〕

#### 2) 水防総指揮者は所長とします。

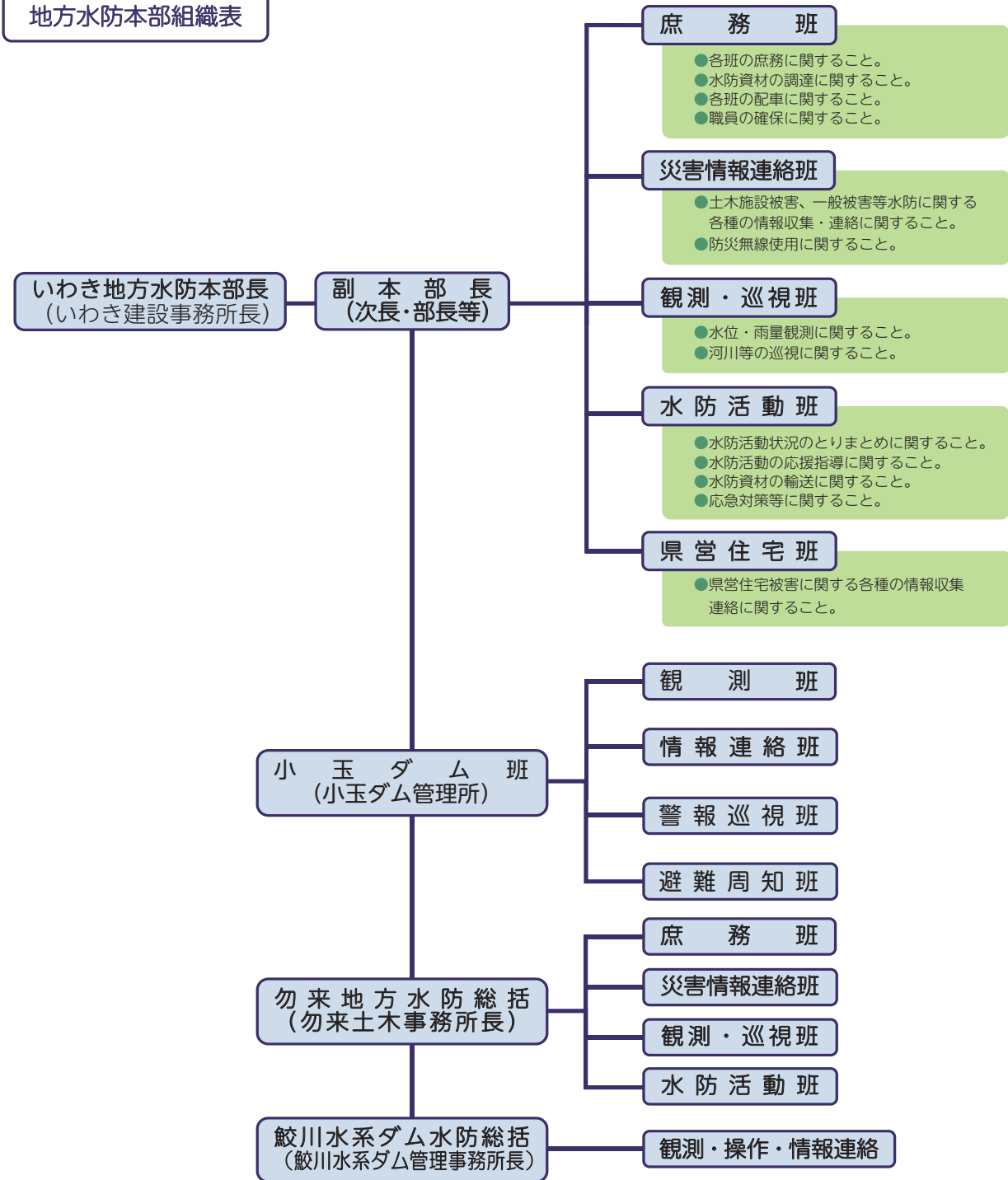
- ア 各体制における各班の長は、所長の命により班員を指揮します。
- イ 班員は各々分担業務を班長の指揮により掌ります。

## 2 水防組織

水防組織



地方水防本部組織表





### 3 雨量・水位等の状況通報

#### (1) 雨量情報と観測所

雨量の状況を逐次所轄管理団体に通報し、注意を喚起するとともに、水防本部に原則1時間毎に報告します。(通常一斉通報時に報告します。)

管内では図-1のとおり水防活動に必要とする雨量観測所は20箇所、その他観測所は15箇所あります。

#### (2) 水位通報

水位の状況を逐次所轄管理団体に通報し、水防団の出動等について万全を期するとともに、水防警報発表河川にあっては、水位等の状況に応じ遅滞なく警報発表等の処置を講じます。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し随時報告します。

管内では図-1のとおり水防活動に必要とする水位観測所は18箇所、その他の観測所は4箇所あります。

### 4 重要水防区域

重要水防区域は、県管理の河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御に重要性を有する箇所で、「重要水防区域評定基準」により指定しています。

管内では図-2のとおり重要水防区域は、23河川30箇所L=56.5km 1海岸2箇所L=2.5kmとなっています。

### 5 水防訓練

水防活動は公共の安全を保持するうえで重要です。

実際に的確な水防活動を行うためには、日頃の危機管理を十分徹底すると共に知識と技術を修得しておく必要があります。

### 6 ダム管理演習

管内の3ダム(小玉、高柴、四時)の洪水調節操作を的確に行うための演習を毎年5月に行い、関係住民の理解を深めています。

水防訓練



シート張り工法



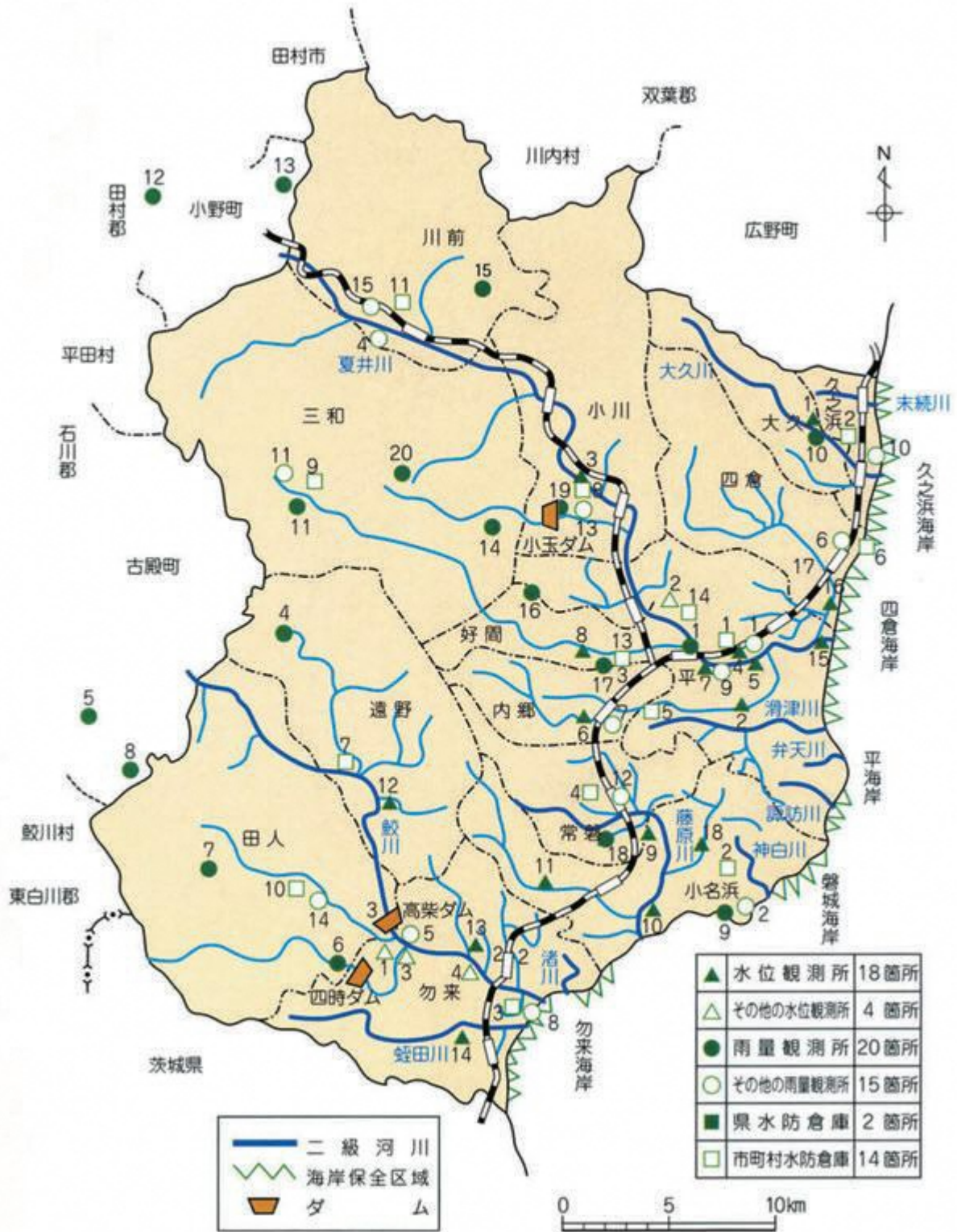
土のう積



木流し工法

# 管内雨量水位観測所、水防倉庫略図

図-1



VI  
水防体制

# 管内重要水防区域位置図

図-2

VI 水防体制



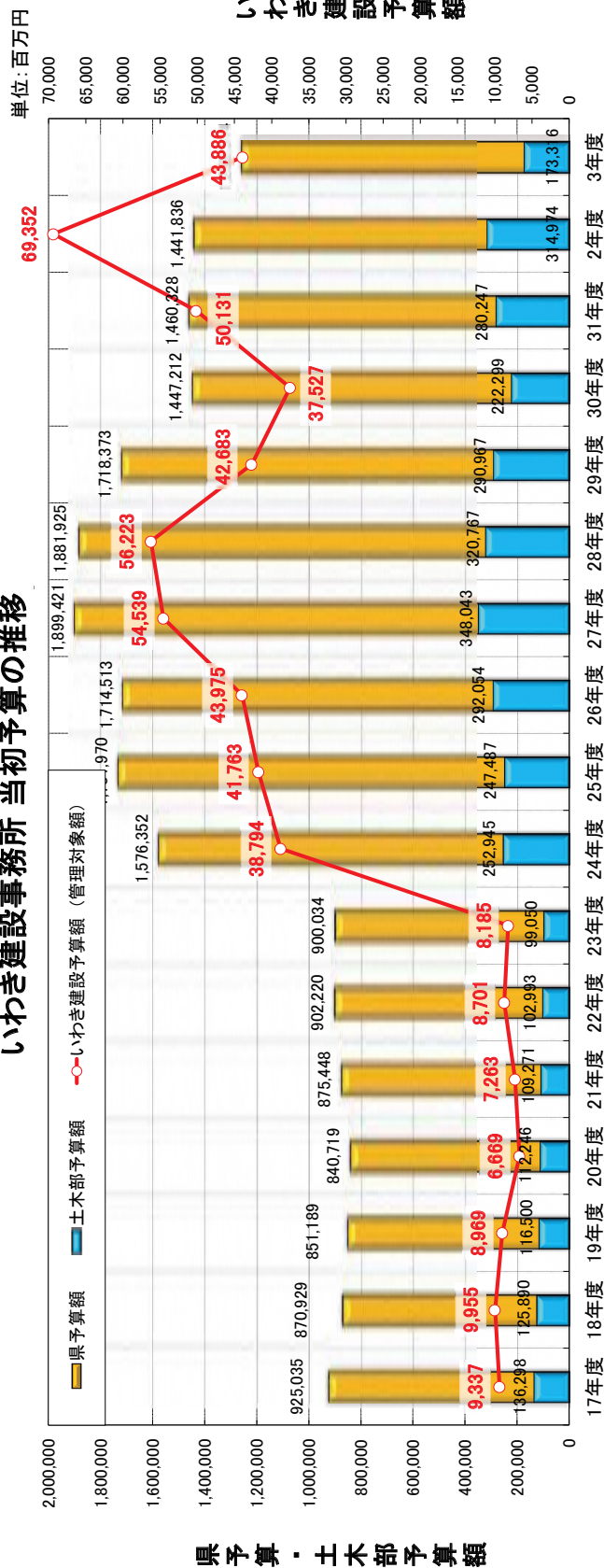
# 1 事業費内訳

## VII 事業費(決算)額

(単位：千円)

	平成30年度			平成31年度(令和元年度)			令和2年度		
	工事請負費	委託料	その他	工事請負費	委託料	その他	工事請負費	委託料	その他
一般管理費	0	0	806	0	0	258	0	0	628
人事管理費	0	0	6,510	0	0	5,496	0	0	5,496
財産管理費	9,371	6,511	18,101	25,813	6,521	18,212	8,327	5,251	25,092
諸費	0	0	0	0	0	13	0	0	1
建設統計調査費	0	0	101	0	0	95	0	0	96
地域振興費	92,643	0	92,643	37,561	0	37,561	0	0	0
自治振興費	0	0	0	0	38	38	0	0	0
社会福祉総務費	17,613	0	6,859	19,449	0	6,905	25,291	0	25,291
災害救助費	0	0	6,788	0	0	971	0	0	0
林業振興費	0	0	43	0	0	0	0	0	0
土木総務費	2,251	41,379	63,829	0	10,490	43,289	14,857	31,902	81,647
建設業指導監督費	0	0	1	0	0	47	0	0	42
生活基盤緊急改善費	106,904	69,564	1,938	85,633	50,694	6,294	112,370	66,747	2,005
道路橋りょう総務費	0	0	63,724	9,998	4,070	64,463	0	11,670	63,165
道路橋りょう維持費	446,380	1,925,822	162,332	669,941	1,291,994	261,797	543,320	949,416	1,666,054
道路橋りょう改良費	18,407	12,918	19,830	57,580	10,655	1,198	80,595	27,352	19,434
道路橋りょう整備費	3,723,475	1,470,153	1,976,565	4,604,134	1,314,469	1,340,950	6,538,777	1,368,869	997,576
河川海岸総務費	65,550	218,395	69,638	114,596	316,894	91,580	261,929	352,088	123,509
河川海岸改良費	118,844	86,591	1,265	411,675	20,296	2,648	733,813	460,998	14,846
河川事業費	442,005	189,161	39,063	384,463	224,944	55,901	1,224,994	380,273	49,685
海岸事業費	0	0	0	2,096	6,060	0	0	23,168	0
ダム事業費	37,789	0	3,413	153,153	13,020	4,242	200,431	56,315	18,433
河川等災害関連費	0	0	0	0	2,040	0	2,092,825	39,708	406,971
砂防施設費	190,354	152,927	6,941	207,428	97,570	5,493	125,887	250,722	3,643
砂防事業費	324,700	147,651	5,703	239,407	43,656	7,116	208,008	278,419	866
水防費	0	0	2,197	0	0	758	0	0	684
都市計画総務費	3,672	34,458	9,782	0	39,099	11,324	0	42,505	9,410
都市施設改良費	16,960	113,551	8,848	12,203	153,070	10,718	0	162,686	11,912
都市計画事業費	1,489,509	569,956	124,061	96,858	24,395	3,633	30,632	14,107	2,120
住宅総務費	0	0	16,370	0	0	17,647	0	0	15,488
住宅管理費	111,583	17,140	21,366	80,733	10,108	74,987	128,879	29,630	82,974
住宅建設費	475,641	3,853	8,906	318,342	4,097	11,235	456,830	31,873	4,813
土木災害復旧費	598,338	39,936	32,789	456,225	409,466	1,025,992	3,279,247	415,766	284,263
合計	8,291,989	5,099,966	2,677,769	7,987,288	4,053,646	3,073,262	16,067,012	4,999,465	2,351,358
			16,069,724		15,114,196				23,417,835

いわき建設事務所 当初予算の推移



事業費

年度	(単位: 百万円)																														
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度														
① 県予算額	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514															
② 土木部予算額	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	320,767	280,247	290,967	320,767	280,247	173,316															
③ 土木部予算に占める土木部予算の割合(%)	14	14	14	13	12	11	11	16	14	17	17	17	17	17	19	14															
②/①	15	14	14	13	12	11	11	16	14	17	17	17	17	17	19	14															
③/②	7	8	8	6	7	8	8	15	17	15	18	18	15	18	17	25															

注) 県予算と土木部予算は繰越を含まない。いわき建設予算は繰越を含む。

### 3 受託工事の推移

(単位：千円)

委託先	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
総務部	6	303,666	5	274,004	2	93,273	2	52,728	5	177,176	8	378,168
危機管理部	0	0	0	0	1	25,834	0	0	0	0	0	0
企画調整部	2	130,222	3	71,515	10	178,201	11	246,451	6	209,482	2	69,571
生活環境部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉部	1	88,560	5	698,548	4	740,884	0	0	0	0	0	0
商工労働部	1	5,886	1	3,834	0	0	0	0	1	8,516	0	0
農林水産部	0	0	0	0	5	1,586,000	4	718,245	2	50,832	0	0
土木部	19	1,162,706	11	295,392	1	55,750	6	285,324	9	606,030	8	679,468
企業部	2	204,120	2	31,507	5	25,581	2	1,534	6	47,041	1	2,659
教育庁	56	7,501,936	44	2,945,068	19	1,357,826	29	881,957	24	597,849	33	529,857
警察本部	5	115,689	8	194,436	2	44,764	3	64,046	2	68,424	5	78,364
計	92	9,512,805	79	4,514,304	49	4,105,113	57	2,250,285	55	1,765,350	57	1,738,087

## Ⅷ 公有財産

### 1 行政財産

(令和3年4月1日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
土地	庁舎敷地	宅地	2,963.11	135,723,200	3筆
//	水防倉庫敷地	//	961.00	27,219,300	1筆
//	県営住宅敷地	//	644,398.18	10,231,168,696	491筆
//	公園敷地	//	684,032.85	63,314,700	42筆
//	職員公舎敷	宅地	1,699.23	65,799,400	2筆
	計		1,334,054.37	10,523,225,296	
建物	庁舎	非木造	907.36	44,236,400	1棟
//	車庫	//	70.57	3,409,300	1棟
//	水防倉庫	//	314.52	11,105,400	2棟
//	機械室	//	26.00	529,200	2棟
//	雨量・水位観測局舎	//	18.84	1,741,000	4棟
//	県営住宅	木造	26,963.66	7,265,724,234	204棟
//	//	非木造	285,102.88	32,965,644,728	206棟
//	いわき公園	木造	317.75	112,747,900	4棟
//	//	非木造	677.81	213,625,200	7棟
//	職員公舎	木造	72.87	1,103,300	1棟
//	//	非木造	409.57	13,847,500	2棟
//	職員公舎物置	木造	4.96	71,900	1棟
	計		314,886.79	40,633,786,062	

### 2 普通財産

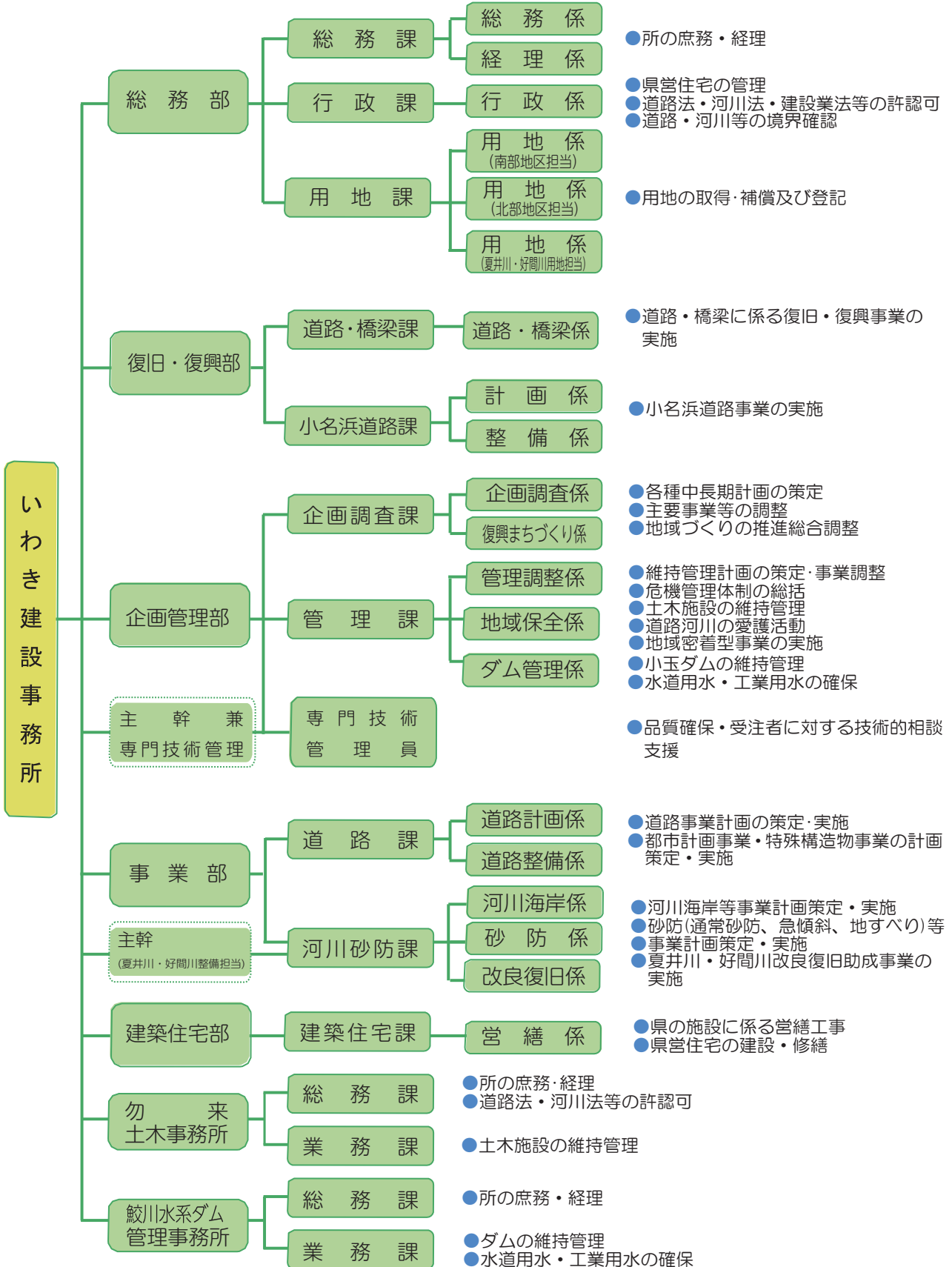
(令和3年4月1日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
//	管理地	雑種地	8,074.00	54,046,200	2筆
	計		8,074.00	54,046,200	2筆

# IX 行政機構

## 1 内部組織・事務分掌

(令和3年4月1日現在)





## 2 職員数

(令和3年4月1日現在)

	いわき建設	勿来土木	鮫川水系ダム	合計
所 長	1			1
次 長	1			1
主 幹	6			6
部 長	(兼 4) 1			(兼 4) 1
所 長 (准 公 所)		1	1	2
課 長	(兼 1) 9			(兼 1) 9
専 門 技 術 管 理 員	(兼 1) 1			(兼 1) 1
専 門 建 築 技 師	1			1
主 任 主 査	14	2	(兼 1)	(兼 1) 16
専 門 電 気 技 師			1	1
課 長 (准 公 所)		(兼 2)	(兼 2)	(兼 4)
主 査	22	2	(兼 1) 1	(兼 1) 25
主 任 建 築 技 師	3			3
主 任 電 気 技 師	1		1	2
主 任 通 信 技 師			1	1
副 主 査	5	2		7
主 事	13	1	(兼 1)	(兼 1) 14
技 師	10	1	1	12
電 気 技 師	2		2	4
主 任 運 転 手	1	1		2
道 路 補 修 員	(兼 1)	(兼 1)		(兼 2)
技 能 員				
小 計	(兼 7) 91	(兼 3) 10	(兼 5) 8	(兼 15) 109
任 期 付 職 員	10		2	12
他 県 等 派 遣 職 員	2			2
再 任 用 職 員	7			7
特 定 会 計 年 度 任 用 職 員	9	1	2	12
会 計 年 度 任 用 事 務 職 員	2	1	1	4
会 計 年 度 任 用 技 術 職 員			1	1
小 計	30	2	6	38
合 計	(兼 7) 121	(兼 3) 12	(兼 5) 14	(兼 15) 147
平成 28 年 4 月 1 日	(兼 9) 165	(兼 4) 18	(兼 4) 14	(兼 17) 197
平成 29 年 4 月 1 日	(兼 7) 146	(兼 3) 16	(兼 4) 13	(兼 14) 175
平成 30 年 4 月 1 日	(兼 8) 137	(兼 2) 17	(兼 4) 13	(兼 14) 167
平成 31 年 4 月 1 日	(兼 8) 129	(兼 2) 16	(兼 4) 15	(兼 14) 160
令和 2 年 4 月 1 日	(兼 8) 124	(兼 3) 16	(兼 5) 15	(兼 16) 155

### 3 事務所の沿革

- 大正 9.11.1 富岡土木監督署平出張所が、平字十五町目 13 番地に設置され石城郡一円並びに双葉郡久之浜町及び大久村が管轄区域となる。
- 大正 11.3.1 富岡土木監督署が廃止され平出張所区域をもって平土木監督署となる。
- 大正 14 双葉郡竜田村、木戸村及び広野町が管轄区域に加えられる。
- 昭和 6.12.14 富岡土木監督署が再開設され、平土木監督署の管轄が、石城一円となる。
- 昭和 20.4.1 平土木監督署植田出張所が植田本町三丁目 2 番地の 4 に創設され、所轄区域が植田・錦・川部・勿来及び田人の区域となる。
- 昭和 23.10.1 機構改革により、植田出張所が植田土木監督署となり江名港修築事務所と小名浜事務所が創設される。
- 昭和 30.9.1 土木監督署は、土木事務所と改称され、さらに平戦火復興事務所が平土木事務所に統合される。(平土木事務所 植田土木事務所)
- 昭和 36.2.1 平土木事務所及び失業対策事業所の合同庁舎が平谷川瀬字明治町 20 番地に新築され移転する。
- 昭和 36.4.1 植田土木事務所が勿来土木事務所となる。
- 昭和 37.10.1 (高柴ダム完成、給水を開始)
- 昭和 41.10.1 いわき市の誕生により、新たに久之浜及び大久村が平土木事務所の管轄区域に加わる。内部組織が 3 課 5 係となる。
- 昭和 44.4.1 機構改革により平土木事務所と勿来土木事務所が統合され、いわき建設事務所となり、管轄区域は、いわき市全域となる。内部組織が 5 課 10 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 48.4.1 事務改善により内部組織が 6 課 14 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 49.5.20 いわき合同庁舎が平字梅本 15 番地に新築され移転する。
- 昭和 51.6.1 事務改善により内部組織が 6 課 15 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 53.4.1 事務改善により内部組織が 7 課 13 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 56.3.10 勿来土木事務所庁舎がいわき市東田町川端 42 番地の 1 に新築され移転する。
- 昭和 57.4.1 小玉ダム建設調査のための分室が平字上川原 83 番地の 1 に建設される。
- 昭和 58.4.1 小玉ダム建設事務所が独立するとともに、事務改善により計画課と工事課の分掌事務が改められる。
- 昭和 59.4.1 鮫川水系の高紫ダム及び四時ダムの集中管理を行うため、勿来土木事務所庁舎内に鮫川水系ダム管理事務所が設置される。
- 平成 元 .4.1 事務所改善により工事課に工事第三係が新設され、内部組織が 7 課 14 係 1 土木事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 2.4.1 機構改革により、いわき失業対策事務所がいわき建設事務所の出張所(准公所)となり、内部組織が 7 課 14 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 3.4.1 事務改善により、内部組織が 7 課 13 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 6.4.1 事務改善により、内部組織が 8 課 13 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 8.3.31 県営一般失対策事業と炭坑離職者緊急就労事業の終息に伴い、いわき失業対策事務所を廃止する。任意就労事業は、平成 8 年 4 月 1 日からいわき建設事務所就労事業担当が継続実施することとなる。
- 平成 9.4.1 小玉ダム完成に伴い小玉ダム管理事務所がいわき建設事務所の出張所として設置され、業務を開始する。

- 平成 13.3.31 任意就労事業が終了し、就労事業担当が廃止となる。
- 平成 14.4.1 湯本川整備担当が設置される。
- 平成 15.4.1 機構改革に伴うグループ制導入により、4部10グループ、1整備担当、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 19.5.16 一般国道289号荷路夫バイパスエコロードの取り組みが全建賞を受賞する。
- 平成 20.4.1 F・F型行政組織の見直しにより、4部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 20.5.16 主要地方道いわき上三坂小野線泉トンネルが全建賞を受賞する。
- 平成 21.3.31 湯本川整備担当が廃止される。
- 平成 21.5.18 湯本川床上浸水対策特別緊急事業が全建賞を受賞する。
- 平成 22.4.1 事務所改善により管理計画課と地域保全課が統合されて管理課となり、内部組織が4部8課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 23.3.11 14時46分牡鹿半島沖の東南東130km付近を震源とするM9.0の東北地方太平洋沖地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.4.11 17時16分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.4.12 14時07分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.6.1 震災対応により災害復旧PTが設置され、内部組織が4部8課1PT、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。（他県からの応援職員を災害復旧PTに配置）
- 平成 23.8.31 4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線上釜戸地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
- 平成 23.9.20 4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線才鉢地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
- 平成 24.4.1 震災対応により復旧・復興部が設置され、内部組織が5部9課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 26.4.1 震災対応により復旧・復興課が道路・橋梁課と河川・海岸課に分割され、内部組織が5部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 26.6.13 夏井地区海岸堤防が土木学会技術賞を受賞する。
- 平成 27.4.1 小名浜道路担当が設置される。
- 平成 28.3.31 小玉ダムの遠隔監視体制への移行にあたり、小玉ダム管理事務所が廃止される。
- 平成 28.4.1 管理課内に小玉ダム管理担当が設置され、内部組織が5部10課、1土木事務所、1ダム管理事務所となる。
- 平成 31.4.1 復旧・復興部の河川・海岸課が廃止され、小名浜道路担当が小名浜道路課として新設される。
- 令和 1.11.18 河川砂防課内に改良復旧係が設置される。
- 令和 2.4.1 防災緑地事業が完了したことにより、道路・橋梁課防災緑地係が廃止される。
- 令和 2.6.30 防災緑地事業（7箇所）が全建賞を受賞する。
- 令和 3.4.1 用地課の復興用地担当を廃止し、新たに、主幹（夏井川・好間川整備担当）及び夏井川・好間川用地担当が設置される。

# いわき建設事務所の情報発信の取組



- ・いわき建設事務所では、ホームページや Instagram などを使って様々な取組を発信しています！
- ・QRコードからアクセスできますので、是非一度ご覧ください。



いわき市内のスーパーにも掲載！

いわき市内の復興を発信！



いわき建設事務所ホームページへのアクセスはこちらから

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/>





うつくしま、ふくしま。  
福島県



●県の鳥：キビタキ



●県の木：ケヤキ



●県の花：ネモトシャクナゲ

## 福島県いわき建設事務所

〒 970-8026 福島県いわき市平字梅本 15

Email : iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/iwakikensetsu-top.html>

- 総務課 TEL : 0246-24-6106
- 行政課 TEL : 0246-24-6109
- 用地課 TEL : 0246-24-6113
- 道路・橋梁課 TEL : 0246-35-6075
- 小名浜道路課 TEL : 0246-24-6141
- 企画調査課 TEL : 0246-24-6117
- 管理課 TEL : 0246-24-6122
- 道路課 TEL : 0246-24-6124
- 河川砂防課 TEL : 0246-24-6127
- 建築住宅課 TEL : 0246-24-6110

■勿来土木事務所 TEL : 0246-63-2131  
〒974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1  
Email : nakoso.doboku@pref.fukushima.lg.jp

■鮫川水系ダム管理事務所 TEL : 0246-63-2155  
〒974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1  
Email : samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp



この印刷物は、環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

☆表紙写真

中央：防災緑地事業全建賞受賞

左上：岩間地区復旧・復興事業竣工式

右上：久之浜地区復旧・復興事業完成

左下：「道で咲かせよう東北の花」プロジェクト

右下：「いわき七浜海道」三崎公園・新舞子ビーチ間完成式